

私たちの手で創る
“個性きらめき 感動あふれる
瀬戸のまほろば”

- 新市将来構想 -

(案)

今治市及び越智郡 11 か町村合併協議会

目次

第1章 地域の概況	
1 自然条件	1
2 歴史的沿革	2
3 社会条件	7
4 交通・社会基盤	10
5 生活環境・福祉	15
6 産業	20
7 教育・文化	28
8 行財政	31
第2章 合併の必要性	
1 社会的潮流からみた必要性	37
2 今治市及び越智郡11か町村の動向からみた必要性	38
第3章 合併の効果	
1 スケールメリットの獲得	39
2 行政サービスの向上	39
3 まちづくりの進展	39
4 知名度・地域イメージの向上	40
5 行財政の効率化	40
第4章 合併への懸念	
1 住民アンケートにみる合併への懸念	42
2 懸念への対処方策	43
第5章 新市将来構想の基本的考え方	
1 将来構想のねらい	45
2 基本理念と将来像	46
3 人口等フレーム	48
4 基本目標（めざすべき方向）	50
第6章 施策の展開	
1 魅力に満ちたにぎわい交流都市づくりのために	53

2	自然と暮らしが調和した快適環境都市づくりのために	54
3	あたたかな心で支え合う健康・福祉都市づくりのために	57
4	活力あふれる産業元気都市づくりのために	59
5	地域が連携する教育・文化・スポーツ都市づくりのために	61
第7章 市民との新たなパートナーシップ形成		
1	市民参加の促進	63
2	各種団体との協働	63
3	男女共同参画社会づくり	63
4	地域情報システムの構築と活用	63
5	地域と行政とを繋ぐシステムの確立	63
第8章 土地利用の方針		
1	基本の方針	65
2	用途別の基本方向	66
3	ゾーン設定	67
第9章 主要まちづくりプロジェクト		
		69
	新市将来構想の体系	71
資料編		
1	住民意識調査結果	

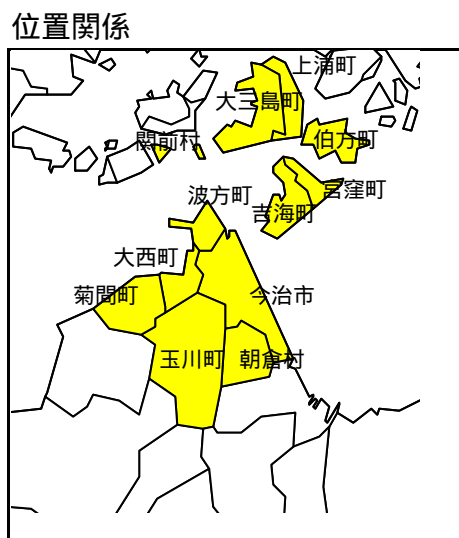
第1章 地域の概況

1. 自然条件

(位置)

今治市及び越智郡朝倉村・玉川町・波方町・大西町・菊間町・吉海町・宮窪町・伯方町・上浦町・大三島町・関前村の12市町村(以下、本地域という)は愛媛県の北東部に位置し、広島県と対しています。

12市町村あわせて419.57km²の面積を持ち、市域も島しょ部、臨海部、内陸部と変化に富んだ構成となります。



(地形及び自然)

瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、世界有数の多島美を誇る瀬戸内海に浮かぶ大小およそ100の島々で形成される島しょ部からなり、日本三大急潮のひとつとして知られる来島海峡や、緑豊かな高縄山系など、変化に富んだ豊かな自然に溢れ、12市町村全てに国立公園又は県立自然公園の区域が含まれています。

陸地部は、中央を蒼社川と頓田川が貫流し、生活・産業用水の主要な供給源となっています。

(気候)

瀬戸内海気候区に属し、年平均気温15～16度、平均降雨量900～1,300mm程度の温暖寡雨な気候です。

2. 歴史的沿革

今治市及び越智郡 11 か町村の合併の経緯は次のとおり。

【今治市】

明治 22 年	今治村と城下 8 町の合併により今治町制実施
大正 9 年 2 月 1 1 日	日吉村と合併し、今治市制施行
昭和 8 年 2 月 1 1 日	近見村を編入
昭和 15 年 1 月 1 日	立花村を編入
昭和 30 年 2 月 1 日	桜井町、富田村、清水村、日高村、乃万村、波止浜町を編入
昭和 30 年 8 月 1 日	境界変更し、吉海町大字馬島を編入

【朝倉村】

明治 22 年	朝倉上村と朝倉上之村の合併により上朝倉村制実施
	朝倉南村外 4 村の合併により下朝倉村制実施
昭和 31 年 3 月 3 1 日	上朝倉村と下朝倉村の合併により朝倉村制実施

【玉川町】

明治 22 年	鴨部村、鈍川村、龍岡村、九和村の村制実施
昭和 29 年 3 月 3 1 日	鴨部村、鈍川村、龍岡村、九和村の合併により玉川村制実施
昭和 37 年 4 月 1 日	玉川町制実施

【波方町】

明治 22 年	波方村、樋口村、小部村、宮崎村、馬刀潟村、森上村の合併により波方村制実施
昭和 35 年 3 月 1 日	波方町制実施

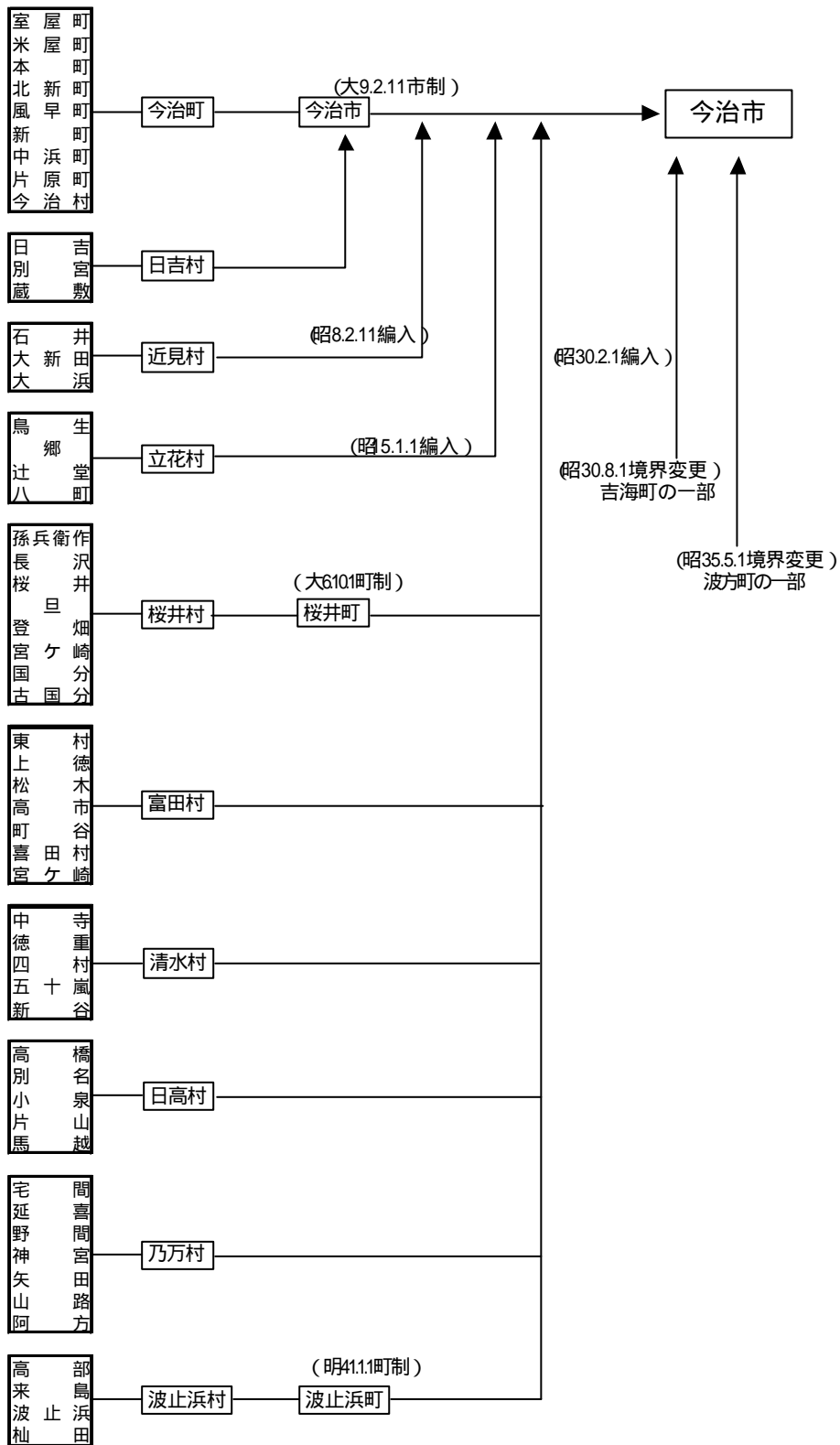
【大西町】

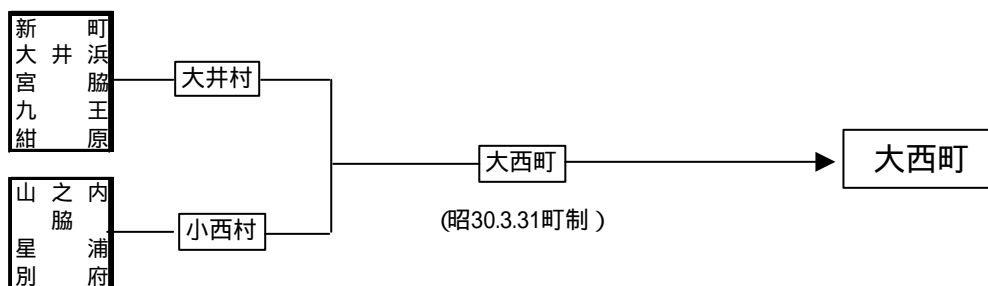
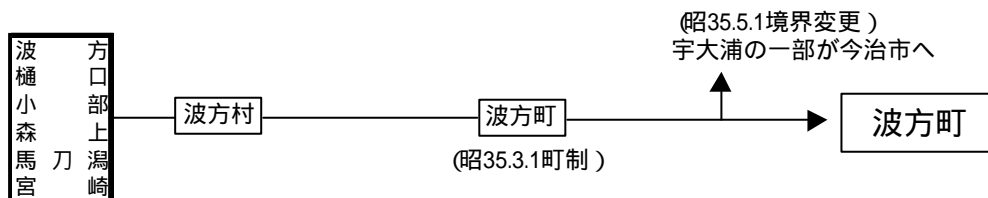
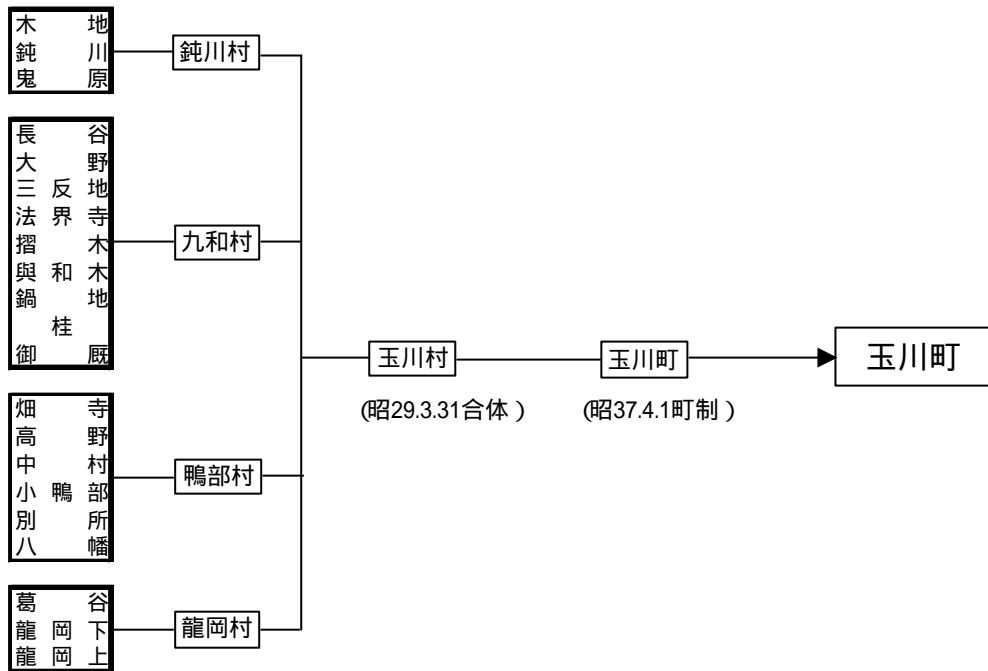
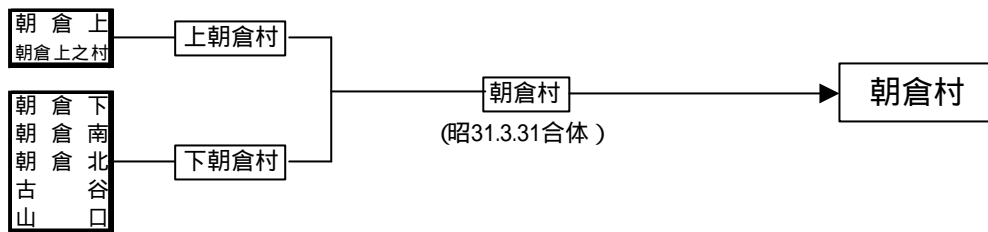
明治 23 年	町制施行により、宮脇・大井浜・新町・紺原・九王の 5 か村が合併して大井村が誕生
	別府・星浦・脇・山之内の 4 か村が合併して小西村が誕生
昭和 30 年 3 月 3 1 日	両村が合併し、大西町制実施

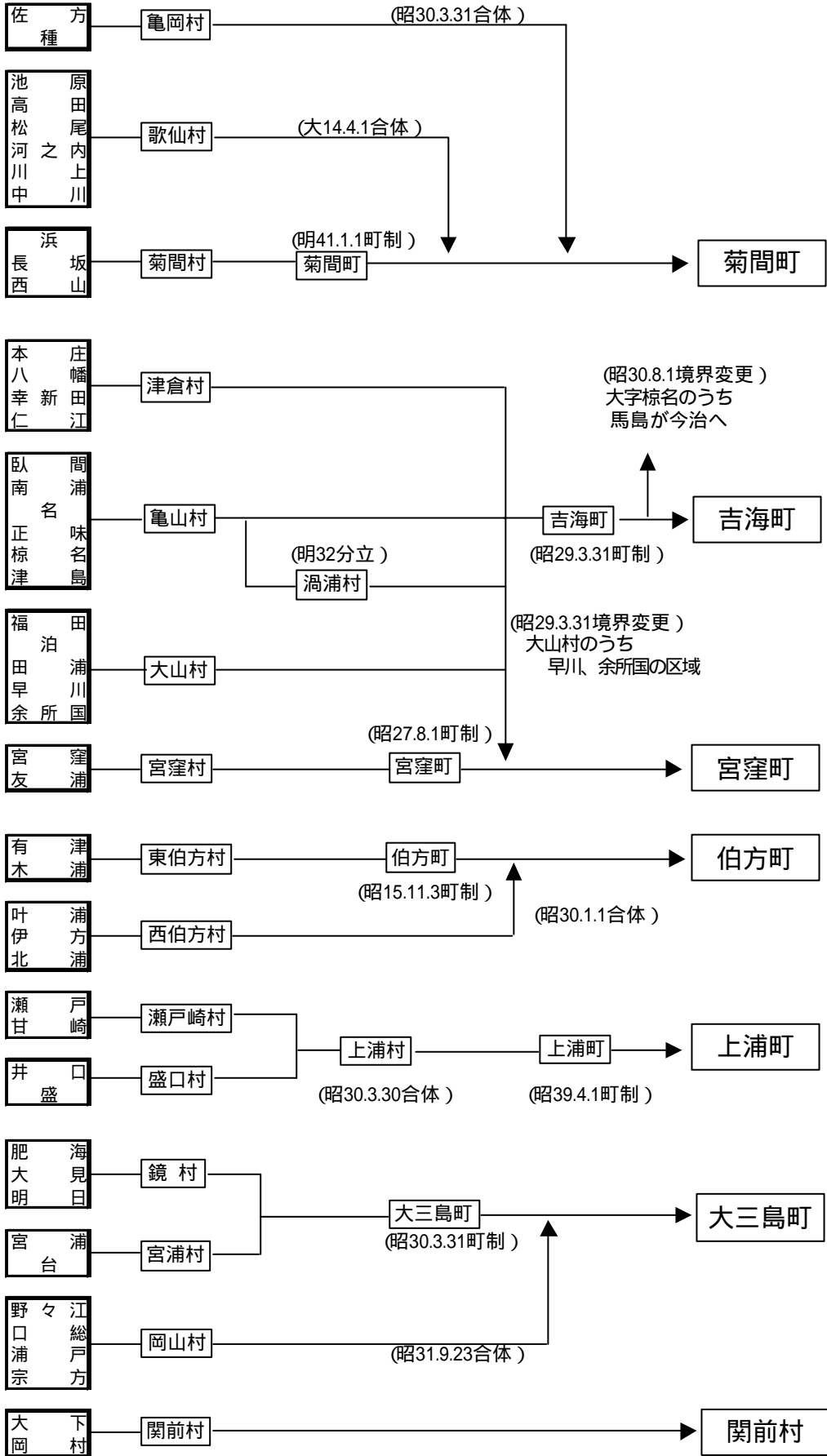
【菊間町】

明治 23 年 4 月	西山村、長坂村、浜村の合併により菊間村制実施
明治 41 年 1 月 1 日	菊間町制実施
大正 14 年 4 月 1 日	歌仙村と合併
昭和 30 年 3 月 3 1 日	亀岡村と合併

合併等による区域の変遷





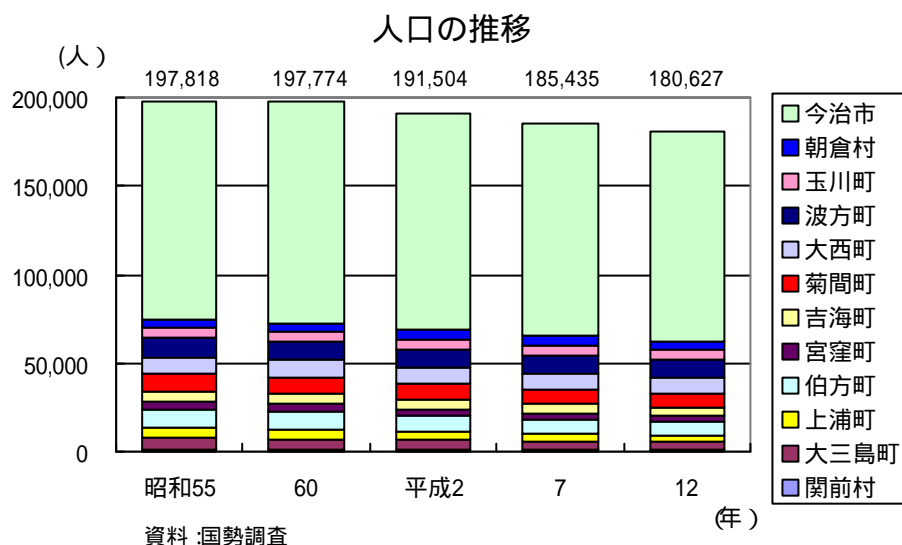


参考資料：愛媛県市町村要覧から作成

3. 社会条件

(人口)

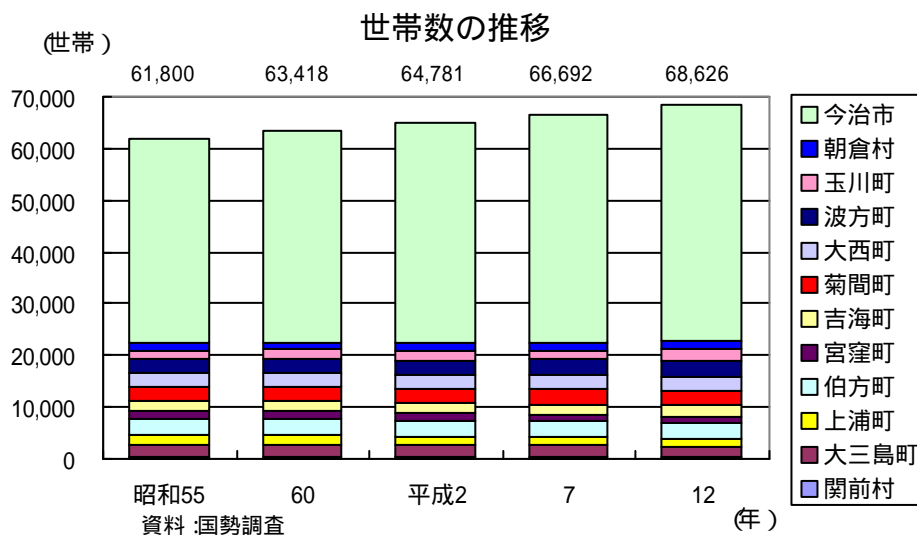
本地域の人口は、昭和55年には197,818人でしたが、過疎化・少子化の進展により減少が続き、平成12年には180,627人となっています。平成2年から12年までの10年間で約1万人減少しています。



(世帯数)

核家族化や一人暮らしの高齢者の増加により、世帯数は増加を続けており、平成12年には68,626世帯となっています。

昭和55年の一世帯当りの人員は3.2人でしたが、平成12年には2.6人となっています。人口が減少しているにもかかわらず世帯数は増加しており、核家族化が進んでいます。

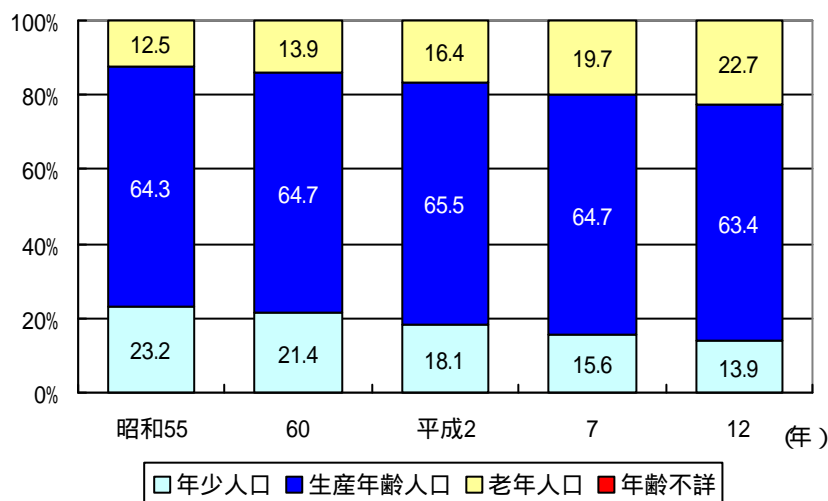


(人口の年齢別構成)

年齢別構成をみると、年少人口比率は減少を続け、平成 12 年には 13.9%まで下がり、実人数も 20 年間でほぼ半分近くまで減少しました。生産年齢人口は、昭和 60 年をピークに減少が続き、平成 12 年には昭和 60 年より約 10%減少しています。

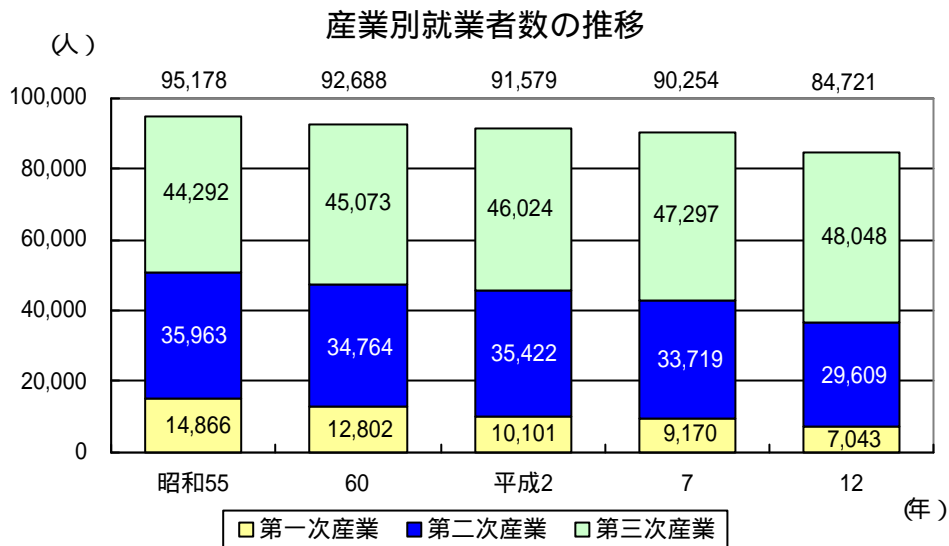
これに対し、65 歳以上の高齢者は、一貫して増加を続け、平成 7 年には年少人口を逆転し、平成 12 年では総人口の 22.7%となっています。同年の愛媛県における高齢人口比率が 21.4%であり、本地域の高齢化は、県平均を若干上回るスピードで進んでいます。

年齢別人口構成の推移



(就業人口)

就業人口は全体として減少しています。昭和 55 年の 95,178 人以来減少を続け、平成 12 年には 84,721 人まで減少しました。産業別では、第一次産業の減少が最も顕著で、平成 12 年には昭和 55 年の半数以下 (7,823 人減少) となっています。第二次産業では、昭和 60 年から平成 2 年にかけては若干増加していましたが、それ以降のバブルの崩壊や景気悪化などの影響を受け減少に転じ、平成 12 年には 29,609 人となりました。一方、第三次産業は一貫して年々増加しており、昭和 55 年の 44,292 人から 3,756 人増加して平成 12 年には 48,048 人となっています。



(通勤・通学の状況)

通勤・通学地については、陸地部と島しょ部とで違いがあります。陸地部は、8割以上が地元か今治市のどちらかに通勤・通学しており、2位までを占めています。これに対し島しょ部は、全て地元への通勤・通学が1位となっています。上浦町を除く全ての町村では、今治市への通勤・通学が3位以内となっているなど、今治市が中心となっています。

市町村別の通勤・通学地上位3か所 (単位: 人)

居住地	通勤・通学地(先)								
	1位			2位			3位		
今治市	今治市	53,865	88.7%	大西町	1,282	2.1%	松山市	938	1.5%
朝倉村	今治市	1,263	44.7%	朝倉村	1,208	42.7%	東予市	96	3.4%
玉川町	今治市	1,491	47.3%	玉川町	1,280	40.6%	松山市	98	3.1%
波方町	波方町	2,131	42.6%	今治市	2,063	41.2%	大西町	382	7.6%
大西町	大西町	2,608	54.7%	今治市	1,636	34.3%	松山市	145	3.0%
菊間町	菊間町	2,495	62.0%	今治市	777	19.3%	松山市	312	7.8%
吉海町	吉海町	1,693	73.5%	今治市	350	15.2%	宮窪町	120	5.2%
宮窪町	宮窪町	1,476	78.0%	今治市	171	9.0%	吉海町	169	8.9%
伯方町	伯方町	3,203	85.5%	今治市	189	5.0%	上浦町	69	1.8%
上浦町	上浦町	1,622	79.0%	大三島町	210	10.2%	伯方町	73	3.6%
大三島町	大三島町	2,033	90.2%	上浦町	83	3.7%	今治市	43	1.9%
関前村	関前村	399	93.2%	今治市	24	5.6%	その他	1	0.2%

資料: 国勢調査(平成12年)

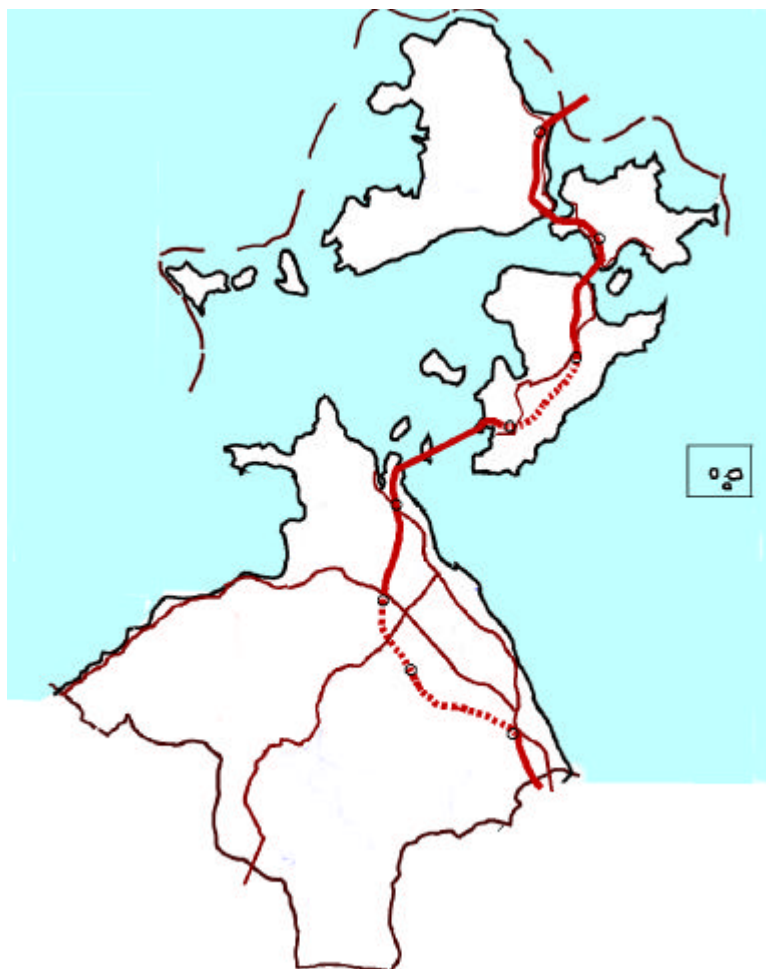
(注) 比率は他市町村への通勤通学者に占める当該通勤・通学先の割合

【課題】

高規格幹線道路では、島内区間（大島道路）の早期完成と、今治小松自動車道の未開通区間（今治～湯ノ浦）の早期開通による、しまなみ海道と松山自動車道との直結が望まれます。

また、国道の交通安全対策や旧市町村間を結ぶ主要道路の早期改良が必要となっています。

幹線道路



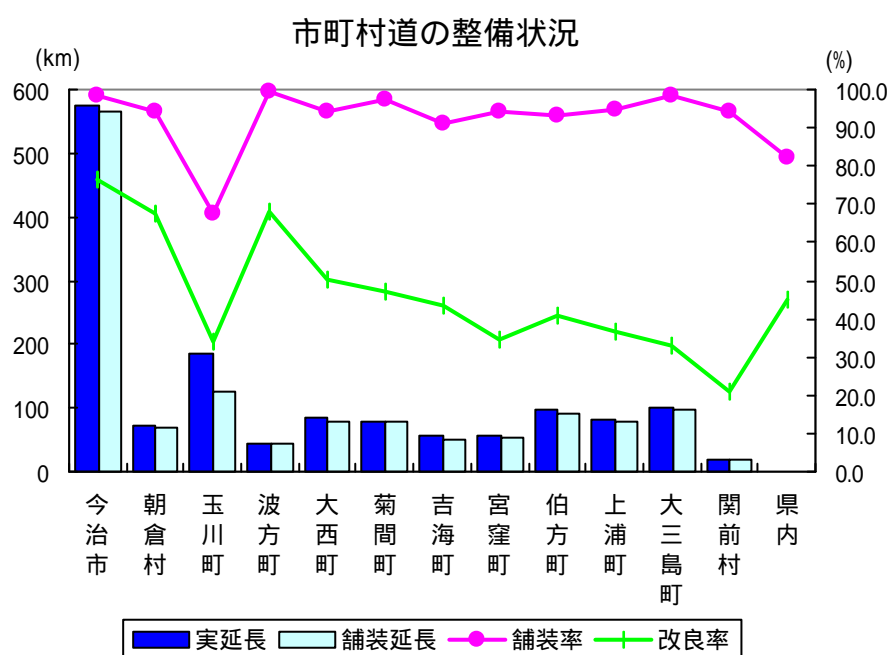
(2) 地域内道路

【現状】

地域内の集落等を市町村道が結んでおり舗装率は 92.8%ですが、山間部や島しょ部では狭い区間も多く、改良率は 55.8%となっています。

【課題】

都市街路あるいは山間部の集落を結ぶ道路や島内道路などの生活道路の整備を計画的に進めていく必要があります。改良率は、県内平均の 45.1%を若干上回ってはいるものの、今後一層の整備を進めていく必要があります。また、歩行者・自転車と自動車の分離など交通安全対策も課題です。



資料 : 愛媛県 (平成13年4月1日現在)

(3) 海上交通

【現状】

今治港は関西、九州や中国地域を結ぶ旅客船・フェリー航路や本地域の各港と結ぶ航路が集中しており、瀬戸内海の海上交通の拠点となっています。

波方港からは広島県竹原港と結ぶフェリー航路があり、愛媛県と中国地方を結ぶ最短海上ルートとして利用されています。

【課題】

しまなみ海道の開通により、関連する多数の航路が廃止・再編され、今治港の利用者は減っており、これにあわせた港湾機能の整備が課題となっています。また、島しょ部と今治港を結ぶ航路については、島しょ部の貴重な交通手段であり、維持が望まれます。

(4) 鉄道・バス路線

【現状】

鉄道については、JR 予讃線が今治市、波方町、大西町、菊間町を通り、西は松山市や宇和島市、東は高松市や、瀬戸大橋線を介して岡山市に連絡しています。

またバス路線については、しまなみ海道開通により、今治市と島しょ部との路線や、今治と尾道・福山等とを結ぶ路線が開設され、フェリー等への乗り継ぎが不要となり、利便性は向上しています。しかし、マイカー利用の増加などに伴い、市街地と郊外を結ぶ路線や島内を循環する生活路線は、利用者の減少が続いています。

【課題】

合併協議会が実施した住民アンケートでも、島しょ部住民は交通の利便性の確保・向上を望む声が多く、バス路線の改善が課題となっています。鉄道については、通勤・通学時の増便や地域密着型のダイヤ編成、施設・車両の更新・充実などによる利便性の向上と輸送サービスの向上の促進が課題となっています。

(5) 都市整備

【現状】

港・駅を中心に市街地が広がりをみせ、加えて国道 196 号沿線等に新市街地が形成されつつあるところから、今治広域都市計画区域と菊間都市計画区域を設定し適切な土地利用を誘導するとともに、区画整理事業、連続立体交差事業等により、整然とした街並みが形成されています。

【課題】

郊外での住宅・商業施設等の開発が進む一方、中心街では空き地・空き店舗が増えるなど、中心市街地の活性化と新市における適正な都市計画区域の設定が課題となっています。

(6) 交流

【現状】

中四国地域を結ぶ中核的な位置にある本地域では、自然・歴史・文化・産業など多様な交流資源を有しており、圏域内・外のさまざまな交流活動を展開していくため、交流拠点を整備し、東予地域、瀬戸内しまなみ海道沿線地域あるいは中四国地域などとの広域交流を進めてきました。

国際交流も、外国人研修生の受け入れを初めとして、徐々に浸透しつつあります。

【課題】

本圏域の恵まれた立地や交流資源を活かして、さまざまな分野において多彩な交流活動の展開に努めることが必要です。

(7) 情報通信網

【現状】

情報通信技術の進歩により、地理的な壁を乗り越え、必要な情報を手軽に高速・多量に入手・発信できる高度情報社会が到来し、さまざまなサービスが提供されているほか、行政においても事務の効率化・住民サービスの向上を図るため、各種の情報システムを整備するなど、電子自治体への取り組みを進めています。高度情報化により、経済・社会や住民生活が大きく変わっていくことが予想され、情報通信の基盤整備が地域活性化の一つの鍵となっています。

【課題】

さまざまな公共情報システムの統合や、急速にすすむ情報化社会のもと、高度情報通信基盤を整備し、それを積極的に活用していくことが求められています。

5 . 生活環境・福祉

(1) 住宅

【現状】

本地域は、持ち家比率、一世帯当たり延床面積ともに全国平均より高くなっています。しかし近年では、核家族化や少子高齢化の進行といった生活様式の変化により、バリアフリー化住宅や周辺景観と適合した良質な住宅への需要が高まっています。

【課題】

定住人口の確保を図るため、良質な住宅の供給を促すとともに、公営住宅については計画的に改修整備していくとともに、高齢世帯向け住宅等の整備も課題となっています。

(2) 環境衛生

(上水道)

【現状】

雨量が少なく、大きな河川が少ないため、慢性的な水不足の問題を抱えており、とりわけ島しょ部においては台ダムや既存水源、海水淡水化設備で水資源を確保していますが、渇水時には広島県からの分水等により生活用水の一部を確保せざるを得ない地域もあります。

【課題】

水資源の安定的な確保が望まれます。

(生活排水処理)

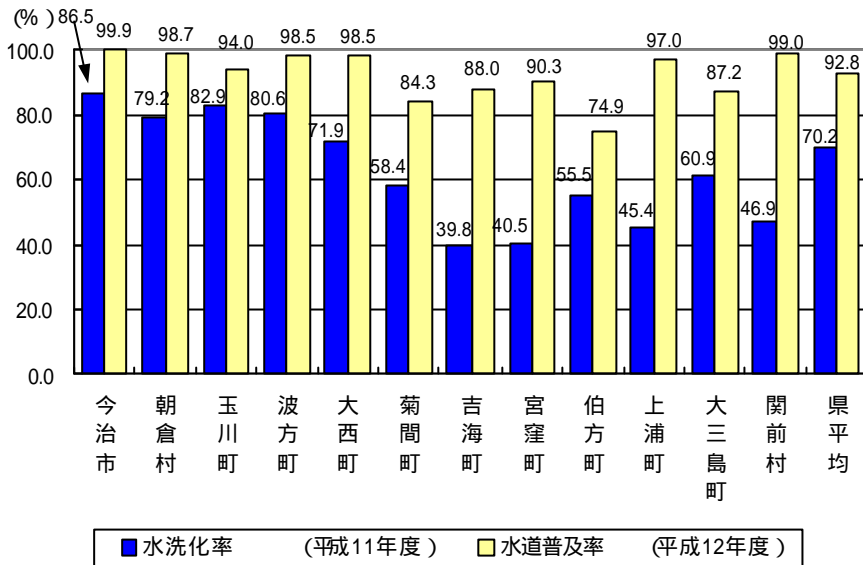
【現状】

各市町村とも下水道整備・浄化槽の普及を重要課題として取り組み、今治市・波方町では下水の共同処理を、大西町でも平成 13 年度から公共下水道整備を行っているほか、陸地部や島しょ部では農業・漁業集落排水事業等を推進しています。

【課題】

生活環境の一層の向上のため、地域の実態に即して整備を推進していく必要があります。

環境衛生関連基盤の整備状況



資料：愛媛県「統計からみた市町村のすがた」(平成13年度版)

(ごみ処理)

【現状】

生活様式の変化により、ごみ処理は大きな課題となっていますが、現在、本地域では、複合事務組合を含め 5 か所の焼却施設で処理を行っています。陸地部においては広域処理を実施し、島しょ部においては、地形の関係から島単位の処理となっており、関前村では、広島県側との共同処理を行っています。

【課題】

地理的条件に合わせた計画的で効率的なごみ処理を検討するとともにリサイクル、指定袋制度などの統一化をめざす必要があります。

ごみ処理の状況

市町村名	処理体制	最終処分場 残余量()	指定袋 の有無	分別方法 の種類
今治市	今治地区事務組合	0	有	15
朝倉村			有	7
玉川町			有	10
波方町	波方町・大西町衛生事務 組合	42,563	有	13
大西町			有	15
菊間町	菊間町	1,500	有	16
吉海町	大島地区衛生事務組合	52,523	無	6
宮窪町			無	6
伯方町	伯方町	35,446	有	10
上浦町	大三島地区衛生事務組合	H14 年度中に灰を処分 し、処分場を廃止予定	有	10
大三島町			有	10
関前村	(芸予衛生組合)	0	有	9

は平成 14 年 11 月 30 日現在、 は平成 15 年 1 月 1 日現在

(3) 公害

【現状】

本地域は、タオル、繊維などの地域資源や立地条件を活かした地場産業に加え、電子部品、ガス・石油精製、食品加工、造船、製瓦などの多種多様な製造業が立地する第二次産業の比重が高い地域ですが、大都市圏や大工業地帯にみられるような著しい公害被害はみられません。

【課題】

今後も良好な環境を維持していくとともに、公害のない循環型社会を形成する必要があります。

(4) 防災

【現状】

温暖な気候に恵まれた地域ですが、大規模災害等（特に震災）に対する防災面の強化が必要です。また、高層化する建築物の増大、危険物施設の増加、高齢化の進展などにより、消防・救急に対するニーズは多様化・複雑化しています。これに対応し、消防では、今治地区事務組合と越智郡島部消防事務組合で広域対応を実施しているほか、各市町村に消防団がおかれています。

【課題】

急傾斜地崩壊対策などの予防対策、防災無線、防火水槽等の計画的整備など災害に強いまちづくりを引き続き進めるほか、一人暮らしの高齢者の増加など、地域の実情に合わせた防災対策が必要となります。

消防署・分署及び消防職員の配置、消防団との連絡・連携体制など、総合的な点検・見直しが必要となります。

(5) 福祉・保健・医療

(高齢者福祉)

【現状】

各市町村とも、高齢者福祉対策を重点課題として取り組み、全般的に国の制度に基づいた施設整備、サービス提供が行われています。アンケートでも、「優先的に実施すべき施策」として、「高齢者・障害者への福祉施設や介護体制の充実」が一番に挙げられるなど、住民の要望も強いものがあります。

本地域には、一部事務組合運営の養護老人ホームが 2 か所、福祉法人運営の養護老人ホームが 2 か所あります。また、福祉・医療法人で運営されている特別養護老人ホームが 10 か所、軽費老人ホーム（ケアハウス）が 5 か所、老人保健施設が 10 か所、療養病床が 16 か所あります。さらに、デイサービスセンター、在宅介護支援センター等の機能

を併せ持った老人福祉センター、地域福祉センターなどが整備され、必要な福祉サービスが提供されています。

【課題】

今後も、高齢化がなお一層進むものと予想され、高齢者福祉の充実は新市においても重要な政策課題となります。

このため、地域バランスも考慮し、施設サービスと在宅サービスをバランスよく整備すると同時に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できるよう地域全体で支える体制や、地域社会のなかで自らの知識と経験を活かし積極的な役割を果たしていくことのできる社会づくりが求められています。

（児童福祉）

【現状】

少子化により保育所（園）は、児童数の減少がみられ、ゆとりのある保育ができるようになっていきます。また、延長保育などニーズに合わせた保育サービスの提供を行っています。

【課題】

家族意識の変化、地域コミュニティの希薄化により、子どもの養育機能が低下していることから、地域の実情に応じた保育サービスを提供していくことが必要です。将来的には施設の再配置が検討課題となってくることも予想されます。

また、少子化の時代に、安心して子どもを生育てられるよう、社会全体で子育てを支援する体制づくりが求められています。

（障害者福祉）

【現状】

障害者福祉施設として、今治市に知的障害者更正施設が 2 か所のほか、身体障害者療護施設、知的障害者授産施設、知的障害児通園施設、障害児通園事業施設、重症心身障害児通園事業施設が 1 か所、また、身体障害者通所授産施設は、朝倉村に 1 か所整備されています。

そのほかグループホーム、共同作業所、デイサ - ビス事業所、生活支援センターなども、今治市に集中し、概ね市町村の別なく入所できるようになっています。

【課題】

障害者福祉については施設入所中心から、在宅へという大きな流れがあり、施設整備のみならず、ノーマライゼーション理念の浸透を図り地域全体で見守っていく体制づくりが必要となります。

このため、障害者が社会参加を円滑に行えるよう、雇用就労機会の拡充、バリアフリー化などの環境整備を続けていくことが必要です。

(医療・保健)

【現状】

今治市には中核医療施設として県立今治病院、今治市医師会市民病院、済生会今治病院などがあり、今治圏域における二次医療の核を担っています。島しょ部においては、診療所の数が少なく、また専門医も少ないことから、今治市内等への通院を余儀なくされており、負担となっています。

救急医療については、当番医制度に加え、島しょ部では、しまなみ海道の開通によって陸送が可能となり、その体制は大きく向上しましたが、救急艇による搬送に拠らざるを得ない地域も残っています。

【課題】

かかりつけ医、保健センター等のネットワーク化により、きめの細かい住民の健康増進を図っていくことが必要です。

しまなみ海道を活用した市町村の広域的な連携による救急医療体制の構築に努めるとともに、高度情報通信網を用いた医療情報システムの整備など、先進的な医療システムの導入も検討課題となります。

6. 産業

(1) 農業

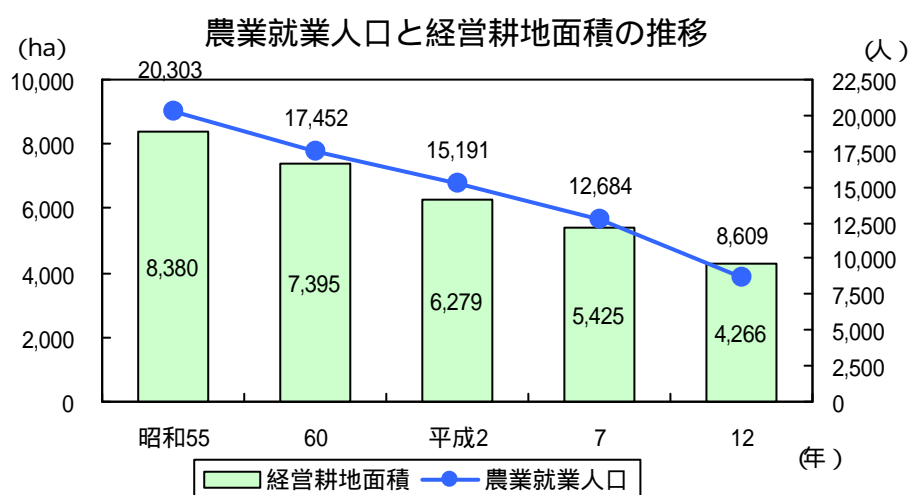
【現状】

本地域は、かんきつ、花き、畜産などの農業が盛んですが、輸入農産物との競合、従事者の高齢化、後継者の不足、価格低迷などにより、農業経営は年々厳しさを増し、耕地面積も減少が続いています。

【課題】

消費者の「食の安全性」に対する関心の高まり、また地域の風土にあった産物をゆっくりと味わって食したいという「スローフード」運動の盛り上がりなどに対応し、消費者に新鮮・安全な食料品を供給していく必要があります。

また、農地の持つ洪水の防止や水源のかん養など多面的機能の活用も課題です。



資料：農業センサス
平成12年は、販売農家のみ

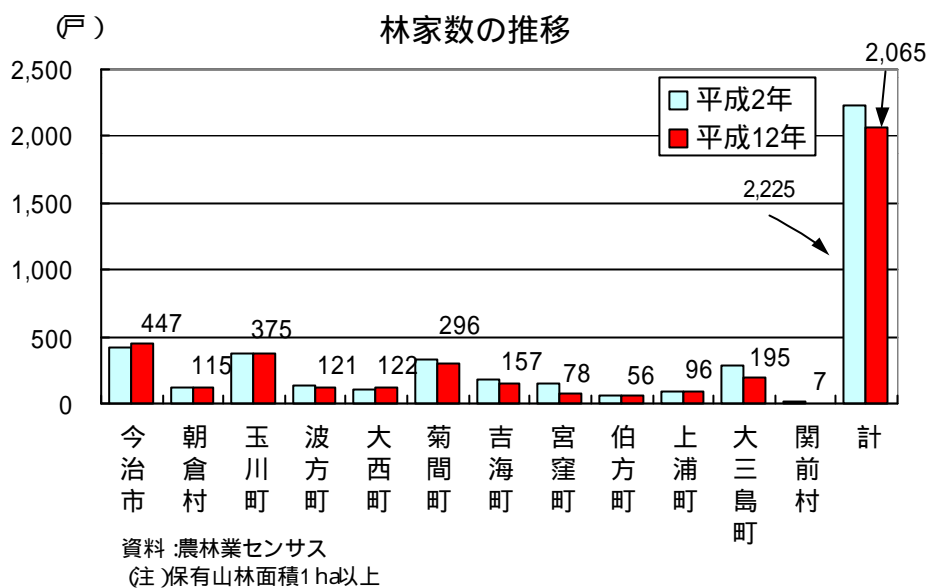
(2) 林業

【現状】

本地域の林業をとりまく環境は厳しく、林家は減少し、手入れが行き届かない放置林が増えており、森林が果たしている国土保全や水源かん養などの公益的機能の低下が懸念されています。

【課題】

林道・作業道など林業基盤整備を進めていくとともに、森林組合の活動支援や、森林整備基金などを活用し、健全な森林の育成と管理を図ることが求められています。



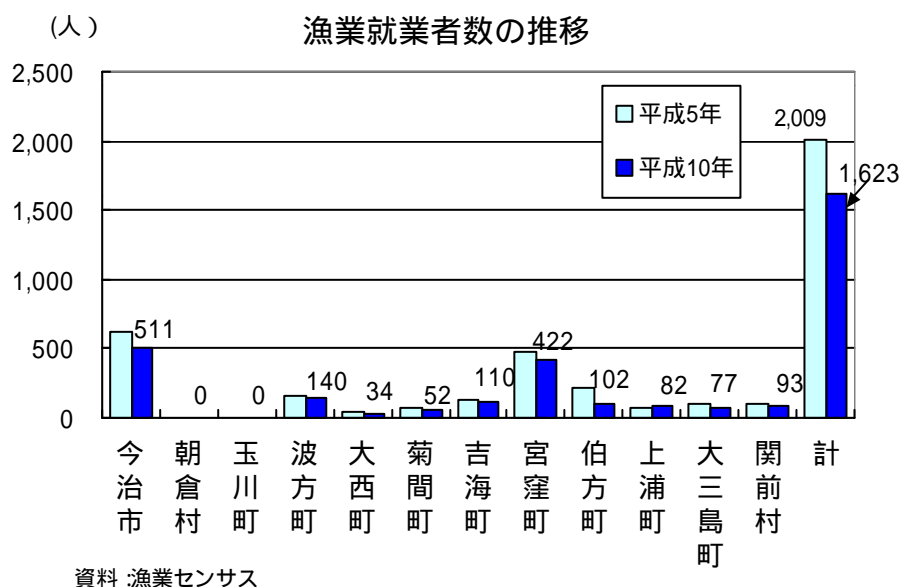
(3) 水産業

【現状】

本地域では漁業就業者数の減少がみられ、平成5年から平成10年までの5年間で386人減少しています。これは、価格低迷による漁家経営の悪化、就業者の高齢化や後継者不足が進んでいるためです。一方では、水産市場などの独自の取り組みも行われています。

【課題】

漁業経営の安定を図るため、漁港などの生産基盤整備や資源管理型漁業の推進を図り、水産物の地域ブランド(銘柄)化、販路の開拓をめざしていく必要があります。



(4) 工業

【現状】

本地域の工業は、全国生産額の約 6 割のシェアを占めるタオル、アパレル（縫製業）や石油精製業、石材業、製塩業、製瓦業などが盛んであるほか、近年では、エネルギー・電子部品・食品加工など全国的にも競争力のある企業も誕生しています。また、造船業も盛んで、中・小型船クラスでは世界トップの生産量を誇る企業も輩出しています。経済のグローバル化（国際化）の影響を受けてはいるものの、製造品出荷額等の推移は、5,000 億円台を維持しています。

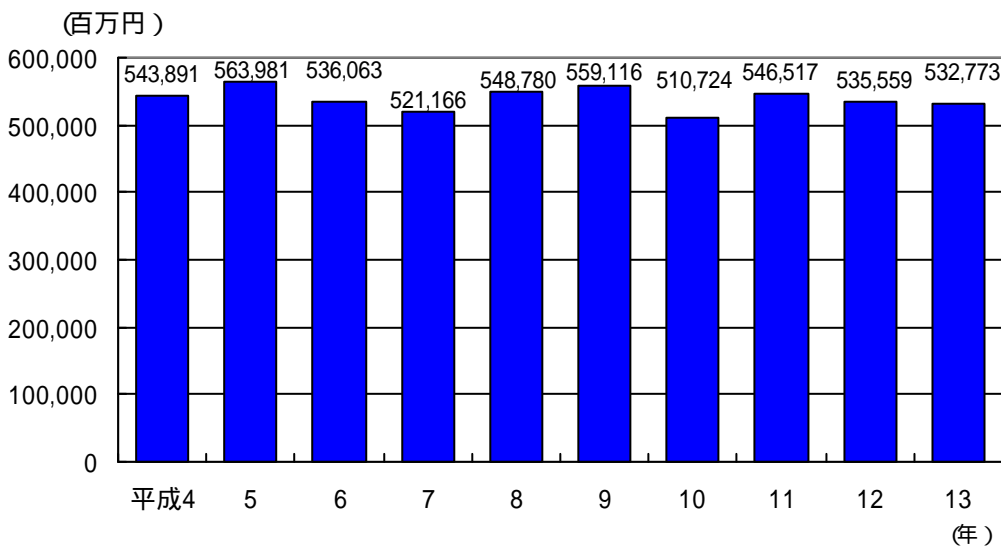
【課題】

雇用の確保に工業の果たす役割は大きいことから、販路開拓力や技術開発力の向上、情報機能の強化などの多様な地場産業振興策を促進していくとともに、企業誘致・起業支援など工業の振興・育成が重要となります。

さらに、近年急激に進んでいる情報化や技術革新に的確に対応していくためには、人材の確保が急務とされており、職業訓練や職業教育の充実が望まれています。また、高次都市機能の強化を図り産業の基盤の整備を進めることも必要です。

一方、波方町の L P G 国家地下備蓄基地や菊間町の国家石油地下備蓄基地の整備、及び都市ガスの天然ガス化が進んでいることなどから、新エネルギーの導入なども含めたエネルギー産業の振興も望まれています。

製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査（愛媛県）

(5) 商業・運輸業

【現状】

本地域の卸売・小売商店（飲食店除く）は全体で 3,599 店（平成 11 年）あり、このうち約 7 割の 2,561 店が今治市に立地しています。

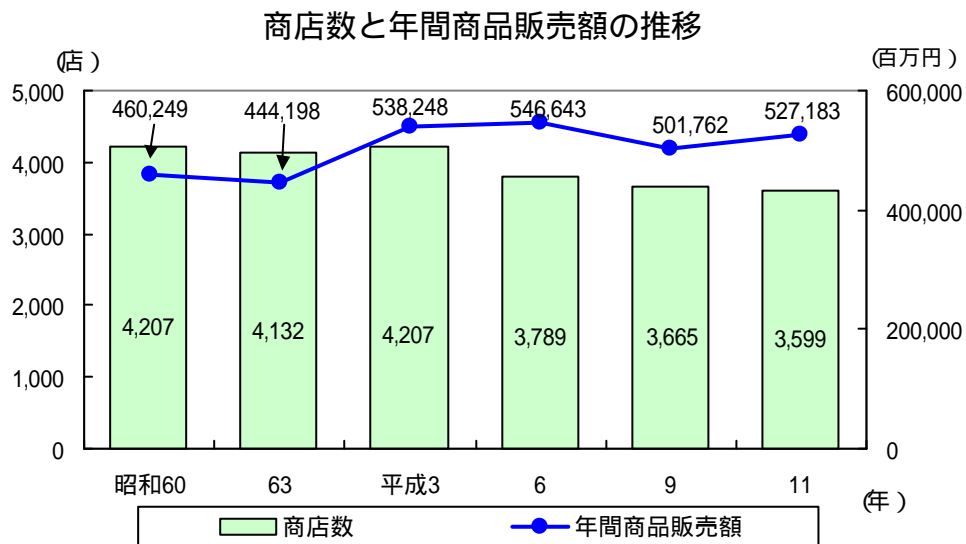
ライフスタイル（生活様式）の変化、価値観の多様化、マイカーの普及、しまなみ海道・高速道路の整備、各地における大型ショッピングセンター立地など、商業地間の競争はますます激しくなっています。

また、本地域は古くから海運業が発達し、船主が集中する国内でも有数の地域です。

【課題】

にぎわいのある地域の顔として、既存の商店街の活性化や核となる商業施設の誘致等の振興策が必要となっています。

また、立地を活かした運輸業の振興も必要です。



資料：商業統計調査（愛媛県、飲食店を除く）

(6) 観光

【現状】

本地域は、石器時代から古墳時代にかけての多くの遺跡が存在し、古代の伊予の国府が今治平野に置かれるなど、古くから伊予の政治文化の中心として栄えた地域です。国宝、重要文化財に指定された大山祇神社の武具・甲冑、能島・来島の水軍城跡、海水堀の海岸平城である今治城など数多くの文化財や遺跡が現存しています。また、このような歴史的観光資源のほか、しまなみ海道をはじめとする、瀬戸内海国立公園、奥道後玉川県立自然公園など、すばらしい海山の観光資源に恵まれています。

【課題】

豊かな自然と歴史文化に加え、各地の観光交流施設をネットワーク化し、自転車や徒歩で渡れるしまなみ海道の利活用や、地域独自の観光資源の発掘に努めるとともに、広告宣伝・誘致活動を充実、強化し、訪れる人々の多種多様な観光ニーズに対応していくことが課題です。

主要観光資源（NO.1）

項目	今治市	朝倉村	玉川町	波方町
山 岳	・近見山	・笠松山		
溪 谷			・鈍川溪谷	
動 植 物	・野間馬ハイランド			
温 泉	・桜井石風呂 ・クアハウス今治 ・今治湯ノ浦温泉		・鈍川温泉	
史 跡 歴 史 資 源 歴 史 景 観 文 化 財	・志島ケ原 ・今治城 ・乃万石造物群 ・小島芸予要塞跡 ・来島城址	・ふるさと美術古墳館 ・野々瀬古墳群 ・七間塚古墳 ・樹の本古墳 ・多伎神社古墳群 ・野田古墳	・国宝奈良原山経塚出土品 ・国指定重要文化財釈迦如来立像	・弘法の泉 ・太閤井戸 ・獅子舞
社 寺	・延命寺 ・国分寺 ・南光坊 ・泰山寺	・金毘羅山万願寺 ・ちえもんじゅそん（竹林寺）	・仙遊寺 ・栄福寺	
庭 園 公 園 名 勝	・波止浜公園 ・来島海峡 ・桜井総合公園 ・市民の森・フラワーパーク ・唐子浜パーク ・糸山公園 ・来島海峡展望館	・朝倉ダム湖畔緑水公園 ・緑のふるさと公園 ・臼坂ふるさと交流館 ・金毘羅親水公園	・国指定名勝千疋の桜 ・玉川総合公園 ・鈍川せせらぎ交流館 ・森林館 ・ビューパーク玉川	・梶取鼻 ・大角鼻 ・塔ノ峠公園 ・山ももの小道 ・千間磯 ・海山城展望公園 ・大角海浜公園 ・七五三ヶ浦海岸 ・波方公園

項目	今治市	朝倉村	玉川町	波方町
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・えびすぎれ ・今治地方春祭継獅子 ・今治さつき展 ・土曜夜市 ・今治市民まつり“おんまく” ・せんいまつり ・今治菊花・盆栽展 ・今治文化芸術祭 ・今治シティマラソン ・今治日曜朝市 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭 ・盆踊り大会 ・笠鉾祭 ・弓祈祷 ・村民運動会 ・地方祭 ・「朝倉」ふれあいフェスタ ・頓田川水辺まつり ・ふれあい朝市 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方祭 ・ザBONフェスタ ・TAMAGAWA グリオンピック ・和霊神社大祭 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方祭 ・海の祭典 ・波方町招待駅伝大会 ・半島四国八十八ヶ所霊場めぐり ・産業文化祭 ・にこにこ市
博物館 美術館	・今治市河野美術館	・タオル美術館 ASAKURA	・玉川近代美術館	
キャンプ場 キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・唐子浜 ・風の顔らんど小島 ・桜井海浜ふれあい広場 			・大角・七五三ヶ浦キャンプ場
ゴルフ場		・今治カントリー倶楽部		
名物 特産品	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲鉾 ・鯛飯 ・法楽焼 ・いぎす豆腐 ・やきとり ・タオル ・桜井漆器 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉漬(きゅうり) ・古谷梨 ・莓 ・銘菓朝倉物語 ・峠窯 ・ぼたもち 	<ul style="list-style-type: none"> ・しいたけ ・キウイフルーツ ・竹炭 ・八幡まんじゅう ・100円100円の温泉スタンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・新高梨 ・白桃 ・なみかたせんべい ・帆船もなか ・蒲鉾 ・じゃこてん
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「今治湯ノ浦温泉」 ・サイクリングターミナル「サンライズ系山」 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉ダム ・B&G 海洋センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川ダム 	<ul style="list-style-type: none"> ・来島水軍狼火太鼓

主要観光資源（NO.2）

項 目	大西町	菊間町	吉海町	宮窪町
山 岳	・とびからす山	・高仙山	・八幡山	・念仏山
史 跡 歴 史 資 源 歴 史 景 観 文 化 財	・旧大庄屋井手家跡 ・九王地蔵堂 ・尊真親王陵 ・妙見山古墳 ・一里塚 ・重茂城跡 ・かくれキリシタン遺跡 ・脇塚	・高城古墳、高仙山城跡 ・亀山八幡神社裏古墳 ・お供馬行事	・藤崎古墳 ・村上義弘公の墓（水軍史跡） ・大島自然研究路 ・海水浴場 ・磯釣り ・来島三連橋吊橋	・能島城跡 ・宝篋印塔
社 寺		・加茂神社 ・遍照院		
庭 園 公 園 名 勝	・藤山健康文化公園 ・星の浦海浜公園	・奈良原山憩いの森公園 ・歌仙公園 ・歌仙滝、霧合滝 ・瓦のふるさと公園	・亀老山展望台 ・吉海町バラ公園	・カレイ山展望公園 ・石文化運動公園
行 事	・春祭 ・文化祭 ・おおにしフェスタ	・秋祭 ・弓祈禱 ・お滝祭 ・文化祭 ・産業文化祭 ・スポーツ祭 ・駅伝大会 ・かわらぬ愛きくま ・お供馬の走り込み ・厄除け大祭	・農業祭 ・ザ・島市 ・秋祭 ・文化祭 ・盆踊り ・花火大会 ・観光地曳綱 ・“バラ祭よろしみ” ・島四国八十八ヶ所	・大島一周駅伝大会 ・産業文化祭 ・秋祭 ・水軍レース大会 ・能島水軍夏祭 ・島四国八十八ヶ所 ・漁師市 ・潮流体験
博 物 館 美 術 館	・藤山歴史資料館	・かわら館 ・お供馬資料館	・吉海町郷土文化センター	・能島村上水軍資料館
ゴ ル フ 場		・松山シーサイドカントリークラブ		
名 物 特 産 品	・雲溪もなか ・キウイフルーツ ・みかん ・タオル	・菊間瓦 ・温州みかん ・ちりめん ・鬼瓦もなか	・温州みかん ・津島いちじく ・びわ ・海苔 ・大島石（墓石） ・ほうらく焼	・大島石 ・みかん ・ぶどう ・魚貝類 ・かまぼこ
そ の 他				・能島水軍太鼓

主要観光資源（NO.3）

項目	伯方町	上浦町	大三島町	関前村
山 岳	・開山 ・宝股山		・鷲ヶ頭山	
動 植 物				・クロツバメシジミ
温 泉		・多々羅温泉	・マーレ・グラッシア大三島	
史 跡 歴 史 資 源 歴 史 景 観 文 化 財	・鶏小島 ・水軍ルート遺跡 ・村上雅房夫妻の墓（禅興寺）	・いも地蔵 ・古城島 ・おおむらさき	・大山祇神社の国宝・重要文化財	・石棺古墳群 ・救世観音像 ・小笠原流弓術 ・観音堂
社 寺	・八幡船模型（喜多浦八幡神社） ・薬師三尊像（北浦薬師堂）		・大山祇神社 ・阿奈波神社	
庭 園 公 園 名 勝	・大三島橋 ・伯方・大島大橋 ・伯方SCパーク ・ふるさと歴史公園 ・マリンオアシス伯方 ・伯方ビーチ	・大三島橋 ・多々羅大橋 ・多々羅しまなみ公園 ・多々羅スポーツ公園	・宮浦本川公園 ・紫陽殿 ・国宝館 ・緑の村運動公園 ・安神山わくわくパーク ・入日の滝	・観音崎 ・正浜海岸 ・大下灯台 ・長谷展望台 ・正月鼻古墳公園
行 事	・秋祭 ・産業・文化祭 ・農業祭 ・伯方島一周駅伝 ・はかた夏まつり	・秋祭 ・サマーフェスタinかみうら ・いも地蔵 ・産業文化祭 ・多々羅しまなみ公園内月次イベント	・大山祇神社歳旦祭 ・大山祇神社春季大祭 ・大山祇神社お田植祭 ・宗方地区管絃祭 ・藤まつり ・鶴姫まつり ・しまなみ海道新能	・弓祈禱 ・うどん祭 ・例大祭 ・救世観音像御開帳
博 物 館 美 術 館		・村上三島記念館 ・上浦町歴史民俗資料館	・大三島美術館 ・海事博物館	
キャンプ場		・多々羅及び盛キャンプ場		
名 物 特 産 品	・くるまえび ・伯方の自然塩 ・塩まんじゅう ・ワカメ ・みかんジュース	・小みかん ・温州みかん ・はっさく ・伊予柑 ・キウイフルーツ ・苺 ・ヒラメ ・いも吉まんじゅう ・しあわせの鐘	・くるまえび ・陶器（水軍焼） ・大三島ネーブル ・温州みかん ・大三島みかんゼリー ・御島まんじゅう ・かき	・みかん ・デコボン ・アンコール ・タイ ・車えび ・サワラ
そ の 他			・しまなみの駅「御島」	

7. 教育・文化

(1) 学校教育

【現状】

本地域には、小学校が34校、中学校が20校、高校が10校あります。なお、中高一貫教育の導入により平成15年度から今治東高校に中学校（1学年4クラス）が併設される予定です。幼稚園は20園で、今治市のほか4町にあります。

高等教育機関として、今治市に今治明德短期大学及び波方町に国立波方海上技術短期大学校があります。

【課題】

学校教育施設の計画的整備のほか、地域との連携の強化、国際性や情報技術を育てる教育など、時代のニーズに合わせた教育を推進していくことが必要です。本地域は広い範囲に多様な学校があり、自然環境にも恵まれていることから、学校間の交流などに活かしていくことが大切です。

高等教育機関については、若者の定着や新しい学術文化育成の核となることから、誘致を含む総合的な検討が望まれます。

幼稚園の概要(平成14年5月1日現在)

	園数 (園)	園児数 (人)A	教員数 (人)B	1教員当たり園児数 (人)A/B
今治市	15	2,404	140	17
朝倉村	-	-	-	-
玉川町	-	-	-	-
波方町	1	52	5	10
大西町	2	150	10	15
菊間町	-	-	-	-
吉海町	-	-	-	-
宮窪町	1	29	3	10
伯方町	1	80	6	13
上浦町	-	-	-	-
大三島町	-	-	-	-
関前村	-	-	-	-
計	20	2,715	164	17

資料：各市町村 学校基本調査」

小学校の概要(平成14年5月1日現在)

	小学校数 (校)	児童数(人)			クラス数		教員数(人)		
		全体A	1校当たり	1クラス当り	全体	1校当たり	全体B	1校当たり	A/B
今治市	16	6,672	417	29	234	15	346	22	19
朝倉村	2	319	160	23	14	7	23	12	14
玉川町	2	304	152	20	15	8	26	13	12
波方町	1	500	500	28	18	18	27	27	19
大西町	1	523	523	29	18	18	27	27	19
菊間町	2	377	189	22	17	9	26	13	15
吉海町	1	196	196	28	7	7	12	12	16
宮窪町	1	205	205	23	9	9	14	14	15
伯方町	4	420	105	16	26	7	41	10	10
上浦町	1	158	158	20	8	8	13	13	12
大三島町	2	125	63	10	12	6	20	10	6
関前村	1	23	23	6	4	4	7	7	3
計	34	9,822	289	26	382	11	582	17	17

資料：各市町村 学校基本調査」

中学校の概要 (平成14年5月1日現在)

	中学校数 (校)	生徒数(人)			クラス数		教員数(人)		
		全体・A	1校当たり	1クラス当り	全体	1校当たり	全体・B	1校当たり	A/B
今 治 市	9	3,699	411	32	116	13	240	27	15
朝 倉 村	1	187	187	27	7	7	16	16	12
玉 川 町	1	183	183	26	7	7	16	16	11
波 方 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 西 町	1	296	296	30	10	10	21	21	14
菊 間 町	1	195	195	24	8	8	19	19	10
吉 海 町	1	119	119	30	4	4	14	14	9
宮 窪 町	1	115	115	23	5	5	13	13	9
伯 方 町	2	233	117	26	9	5	24	12	10
上 浦 町	1	71	71	18	4	4	11	11	6
大 三 島 町	1	88	88	18	5	5	11	11	8
関 前 村	1	12	12	4	3	3	6	6	2
計	20	5,198	260	29	178	9	391	20	13

資料:各市町村 学校基本調査
(注)北郷中学校は、今治市分を含む(波方町)

(2) 社会教育

(生涯学習)

【現状】

本地域には、公民館があわせて37か所あり、社会教育の拠点となっていますが、市町村ごとの利用状況にはバラツキもみられます。

【課題】

ゆとりある心豊かな生活を送っていくためには、生涯学習や文化活動を支える指導者の育成や地域文化の保存・伝承、及び新たな文化の創造への支援が求められています。

公民館の概要

	公民館数(13年)			利用者数 (12年度)	1人当り利用回数 (12年度)
	合計	本館	分館		
今 治 市	15	15	-	405,627	3.4
朝 倉 村	2	1	1	10,796	2.1
玉 川 町	1	1	-	7,957	1.3
波 方 町	1	1	-	27,116	2.7
大 西 町	2	1	1	10,378	1.1
菊 間 町	4	1	3	19,800	2.5
吉 海 町	1	1	-	12,600	2.5
宮 窪 町	1	1	-	12,030	3.1
伯 方 町	3	2	1	6,000	0.7
上 浦 町	2	2	-	16,300	4.3
大 三 島 町	4	4	-	17,493	4.0
関 前 村	1	1	-	7,345	8.0
計	37	31	6	553,442	

資料:愛媛県教育委員会生涯学習課「社会教育要覧」
利用者数は、延べ人数

(図書館)

【現状】

今治市、波方町、大三島町では最新のシステムを取り入れた図書館を整備しており、また、各地域の公民館等には図書室や図書コーナーがあり、地域内外の人々に幅広く利用されています。

【課題】

今後は、各図書館等を情報網でつなぎ、蔵書の検索、貸し出し、返却などをどの施設でも行えるような仕組みづくりと「読み聞かせ」など、ソフト面の活動を充実させていくことも必要です。

(3) 文化財・伝統文化等

【現状】

本地域には国宝、重要文化財に指定された大山祇神社の武具・甲冑、能島・来島・甘崎城をはじめとした水軍関係の数々の遺跡、海水堀の海岸平城である今治城、古墳群など数多くの文化財が現存しています。また、島四国・お供馬の走り込みなど独自の行事のほか、今治地域の継ぎ獅子などの多彩な民俗芸能が継承されています。

一方、住民の価値観は、近年、物質的充実から生活の質の重視へ変化しており、文化に対する関心の高まりが生じています。

【課題】

歴史文化財、各地の伝統行事や多彩な民俗文化は、貴重な伝統文化として継承していくことが必要です。

また、住民の幅広い文化活動への関心の高まりに応じて、自由な文化活動の場の提供や、新しい市民文化の創造が求められています。

(4) スポーツ・レクリエーション

【現状】

各地に運動公園、体育館、プール等が整備されており、施設面では充実していますが、大規模な大会が開催できる規模の施設は少なく、設置が望まれています。

【課題】

各地の施設を市民が幅広く利用していけるような仕組みづくりと、全国規模の大会開催に備えた、中核的なスポーツ施設の整備についても検討を行っていくことが必要です。

8. 行財政

(1) 職員の状況

本地域の職員数は一部事務組合を含め、合わせて 1,924 人、うち一般行政部門が 1,246 人となっています。

市町村部門別職員数

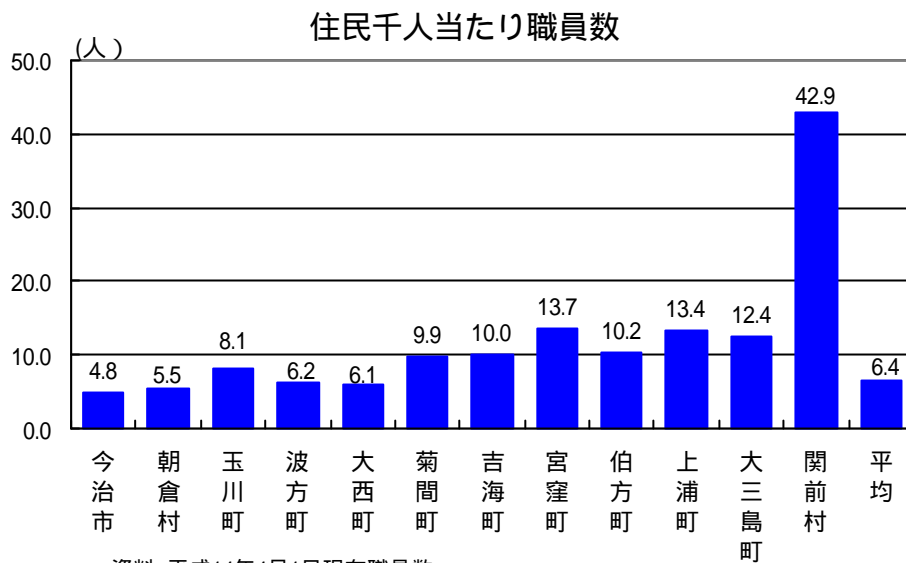
(人)

部門	一般行政									
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	計(A)
今治市	9	130	46	184	44	2	29	16	106	566
朝倉村	1	6	3	5	4	0	5	0	4	28
玉川町	1	8	5	14	8	0	7	2	4	49
波方町	1	15	4	27	5	0	6	0	3	61
大西町	2	14	5	10	5	0	7	2	11	56
菊間町	2	22	4	21	9	0	8	1	11	78
吉海町	2	13	3	13	3	0	10	0	5	49
宮窪町	2	12	5	13	3	0	6	5	6	52
伯方町	2	16	4	31	13	0	6	3	7	82
上浦町	1	16	3	15	3	0	7	2	3	50
大三島町	1	12	4	19	4	0	3	7	4	54
関前村	1	15	1	7	7	0	3	1	3	38
小計	25	279	87	359	108	2	97	39	167	1,163
一部事務組合	0	6	0	31	42	0	4	0	0	83
合計	25	285	87	390	150	2	101	39	167	1,246

部門	特別行政			普通会計(A+B)	公営企業					計(C)	合計(A+B+C)
	教育	消防	計(B)		病院	水道	交通	下水道	その他		
今治市	76	0	76	642	0	45	0	29	33	107	749
朝倉村	6	0	6	34	0	1	0	2	2	5	39
玉川町	10	0	10	59	0	2	0	0	2	4	63
波方町	12	0	12	73	0	1	0	5	2	8	81
大西町	23	0	23	79	0	4	0	4	4	12	91
菊間町	12	0	12	90	0	2	0	0	3	5	95
吉海町	15	0	15	64	0	2	0	5	4	11	75
宮窪町	14	0	14	66	0	0	0	0	4	4	70
伯方町	17	0	17	99	0	0	0	2	6	8	107
上浦町	15	0	15	65	0	0	0	5	4	9	74
大三島町	11	0	11	65	0	0	0	2	2	4	69
関前村	7	0	7	45	0	1	9	1	2	13	58
小計	218	0	218	1,381	0	58	9	55	68	190	1,571
一部事務組合	1	225	226	309	0	14	0	0	30	44	353
合計	219	225	444	1,690	0	72	9	55	98	234	1,924

資料 平成14年4月1日現在定員管理調査
教育には教育長各1名を含んでいる

各市町村の一般行政職員数を住民千人当たりで計算してみると、それぞれの組織形態により異なりますが、小規模な自治体ほど職員を多く抱える傾向があります。



(行政の情報化)

ほとんどの市町村が庁内 LAN を構築していますが、現在のところ主に基幹系業務システムに利用されており、庁内での電子メールや電子掲示板、会議室管理などのグループウェアに活用している事例はまだ少数です。

合併後は、これらのシステムが一括化され、行政事務効率の向上が図られるとともに、地域内の情報ネットワークを構築し、住民サービスの向上へと活かしていくことが必要です。

(2) 財政

歳入

地方税が約 2 割、その他自主財源が約 2 割と、ほぼ 4 割の自主財源があります。一方、地方交付税が約 3 割、国・県の支出金、地方債がそれぞれ約 1 割と、あわせて歳入総額のほぼ 6 割は依存財源となっています。地方交付税の改正により、普通交付税は段階的に削減される予定であり、国庫補助金も縮小される見込みです。

歳入の内訳 (平成13年度)

	地方税	地方交付税	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 自主財源	その他 依存財源	歳入合計
今治市	13,319,426	8,765,261	4,957,149	2,308,926	3,654,719	7,950,384	2,899,043	43,854,908
朝倉村	359,648	1,189,410	117,788	276,063	141,600	421,477	122,684	2,628,670
玉川町	414,426	1,521,013	128,142	416,354	122,500	606,856	152,566	3,361,857
波方町	939,027	1,389,761	188,769	451,987	397,050	686,424	232,595	4,285,613
大西町	1,015,909	1,235,453	242,435	250,673	149,500	355,473	215,174	3,464,617
菊間町	1,165,081	1,231,814	381,193	531,629	626,875	1,450,736	209,723	5,597,051
吉海町	344,525	1,683,141	132,940	252,838	242,250	579,700	108,724	3,344,118
宮窪町	264,495	1,370,109	218,598	337,992	277,088	393,573	78,758	2,940,613
伯方町	690,164	1,763,946	392,795	245,119	624,850	505,857	200,792	4,423,523
上浦町	252,724	1,457,047	551,423	1,412,324	861,900	559,556	91,527	5,186,501
大三島町	293,640	1,720,388	571,409	216,927	727,700	1,767,672	111,766	5,409,502
関前村	44,141	900,517	295,380	195,333	222,900	248,327	21,306	1,927,904
計	19,103,206	24,227,860	8,178,021	6,896,165	8,048,932	15,526,035	4,444,658	86,424,877

資料:各市町村

主な項目の1人当たり歳入額(平成13年度) (単位:万円)

	地 方 税	地方交付税	国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債
今 治 市	11	7	4	2	3
朝 倉 村	7	23	2	5	3
玉 川 町	7	25	2	7	2
波 方 町	10	14	2	5	4
大 西 町	11	14	3	3	2
大 間 町	15	16	5	7	8
吉 海 町	7	34	3	5	5
宮 窪 町	7	36	6	9	7
伯 方 町	9	22	5	3	8
上 浦 町	7	39	15	38	23
大 三 島 町	7	40	13	5	17
関 前 村	5	102	33	22	25
平 均	11	13	5	4	4

資料:各市町村

歳出

歳出項目では、住民一人当たりにして総額46万円のうち、人件費が7万円、地方債や借入金に対する償還金や利息などの「公債費」が6万円、「投資的経費」(建設事業費・災害復旧事業費)が12万円などとなっています。合併により人件費をはじめ、経費の削減が可能です。

主な項目の1人当たり歳出額(平成13年度) (単位:万円)

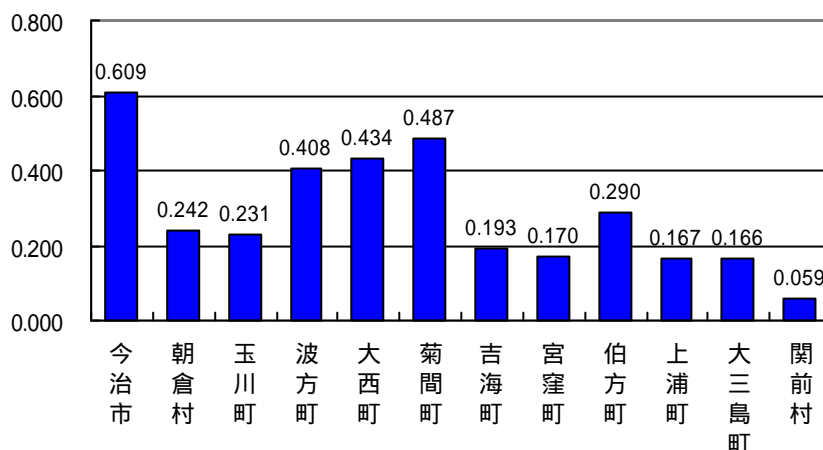
	人 件 費	扶 助 費	公 債 費	義務的経費 (小計)	投資的経費	その他経費	計
	A	B	C	A+B+C			
今 治 市	6	5	5	16	7	13	36
朝 倉 村	7	4	4	15	18	17	50
玉 川 町	9	1	5	15	14	22	51
波 方 町	6	1	4	11	11	19	41
大 西 町	7	3	4	14	9	13	36
大 間 町	10	1	7	18	25	23	66
吉 海 町	12	1	11	24	12	31	67
宮 窪 町	15	1	9	25	22	25	72
伯 方 町	8	1	8	17	16	18	51
上 浦 町	13	1	10	24	79	30	133
大 三 島 町	13	1	7	21	40	55	116
関 前 村	45	2	40	87	74	53	214
平 均	7	4	6	17	12	17	46

資料:各市町村

財政力指数

財政力指数は、各市町村で想定される財政需要に対する財政収入の割合のことで、財政力の強弱を示す指数として用いられます。これが1に近いほど、基礎的な行政サービスを行うために必要な財源がそれぞれの市町村で確保されていることとなります。

財政力指数 (3か年度平均)



資料:各市町村

経常収支比率

経常収支比率は、地方税や普通交付税等の一般財源に占める人件費や公債費等の経常的な経費の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。この率が高いほど、財政構造が硬直化していることになり、70～80%の範囲が適正とされています。近年、公債費や人件費などが市町村財政を圧迫し、経常収支比率は次第に上昇しつつあります。

経常収支比率の推移

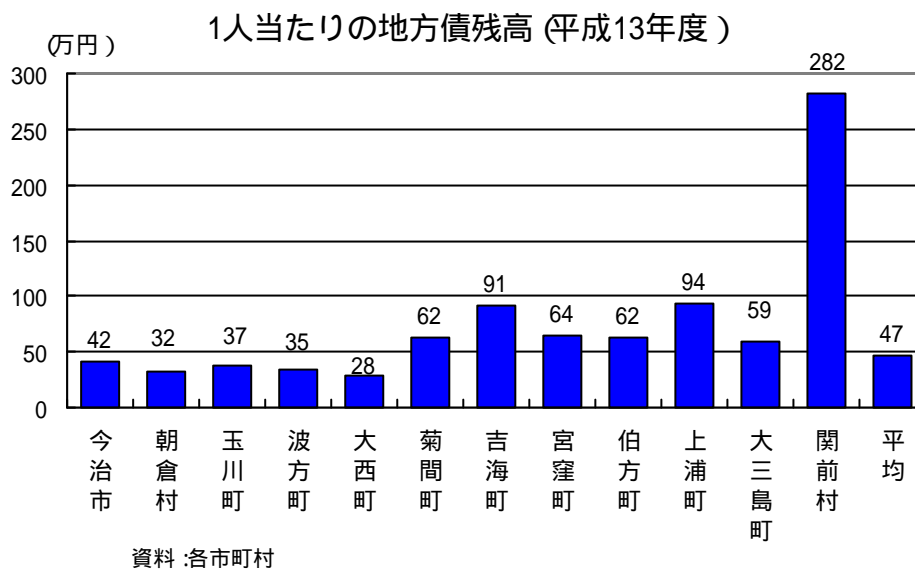
(単位:%)

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
今治市	66.9	73.0	79.3	81.5	83.0	86.4	84.7	81.2	81.8	83.7
朝倉村	63.5	63.6	70.8	61.2	79.8	62.0	64.1	66.1	68.0	70.1
玉川町	61.2	67.4	70.9	69.4	70.8	70.4	74.3	75.9	77.9	73.7
波方町	68.1	79.5	75.2	76.5	78.5	74.7	79.6	77.4	77.6	78.1
大西町	70.4	75.2	85.2	79.4	79.0	78.3	78.3	76.2	82.2	75.6
菊間町	68.8	66.3	69.6	66.4	74.2	79.1	78.2	79.4	75.6	79.1
吉海町	58.2	67.9	74.4	77.8	84.2	82.5	79.7	80.5	81.2	82.0
宮窪町	76.6	82.8	87.7	84.5	84.8	82.9	84.9	87.6	88.4	88.6
伯方町	65.2	68.9	78.4	79.5	82.2	85.5	86.6	86.3	84.9	86.8
上浦町	58.1	67.5	70.2	71.2	74.5	80.5	74.8	78.7	82.6	89.2
大三島町	67.5	72.4	74.8	75.0	78.4	80.3	80.2	80.3	81.6	86.7
関前村	61.9	69.9	72.8	81.1	82.2	86.3	88.0	88.0	87.7	95.4

資料:各市町村

地方債

近年、各種施設建設等に伴う地方債の発行が進み、平成13年度末現在、一人当たり約47万円になっています。財政状況の厳しい状況下、交付税措置のある起債を活用する等、後年度負担が過大にならないよう、計画的な運用に努める必要があります。



(3) 広域行政の状況

本地域は、以下の一部事務組合を設置し、環境衛生、医療、消防・防災、福祉、公共施設の設置管理など広域的行政を進め、事務の効率的な処理を行っています。

本地域の広域的行政組織

	名 称	設置年月日	事 務 内 容	構 成 団 体
一 部 事 務 組 合	今治市及び波方町共立北郷中学校組合	昭和 22.4.1	中学校	今治市・波方町
	今治地区事務組合(複)	昭和 39.11.1	消防 救急、し尿処理、火葬場、ごみ処理、最終処分場	今治市・朝倉村・玉川町・波方町・大西町・菊間町
	今治市・玉川町及び朝倉村共有山組合	明治 24.9.5	共有山林	今治市・朝倉村・玉川町
	今治地区広域行政事務組合	昭和 47.7.10	広域市町村圏計画の策定及び実施の連絡調整、今治地区広域自治センター	今治市・朝倉村・玉川町・波方町・大西町・菊間町・吉海町・宮窪町・伯方町・魚島村・弓削町・生名村・岩城村・上浦町・大三島町・関前村
	越智郡老人ホーム組合	昭和 29.7.31	養護老人ホーム、特別養護老人ホーム	朝倉村・玉川町・波方町・大西町・菊間町・吉海町・宮窪町・伯方町・魚島村・弓削町・生名村・岩城村・上浦町・大三島町・関前村
	波方町・大西町衛生事務組合	昭和 42.9.15	し尿処理、ごみ処理	波方町・大西町
	大島地区衛生事務組合	昭和 39.5.1	し尿処理、ごみ処理、火葬場	吉海町・宮窪町
	越智郡島部消防事務組合	昭和 51.4.1	消防	吉海町・宮窪町・伯方町・魚島村・弓削町・生名村・岩城村・上浦町・大三島町・関前村
	大三島地区衛生事務組合	昭和 42.10.1	し尿処理、ごみ処理、火葬場、母子福祉	上浦町・大三島町
	越智諸島上水道企業団	昭和 59.4.23	上水道	宮窪町・伯方町・上浦町・大三島町
	芸予衛生事務組合(広島県豊町)	昭和 48.7.21	し尿処理、ごみ処理	関前村 豊町・豊浜町(広島県)

第2章 合併の必要性

1. 社会的潮流からみた必要性

(1) 地方分権の進展と地方自治体に求められる役割

平成12年4月施行の地方分権一括法により、国・県・市町村の役割分担が明確になり、既に、市町村に対し、さまざまな権限委譲が行われ、さらに新しい分野における一層専門的な事務の発生も予想されるなど、地方自治体に要求される事務は質量ともに増大しつつあります。

今後の市町村には、自ら政策を立案し決定した上での責任ある行政サービスが求められています。これに対応していくためには、合併によって一定規模の行政体制への転換を図り、専門的職員の確保や組織を機能的に充実させ、整備することが必要です。

(2) 国・地方を挙げての行財政改革

国・地方問わず長期債務が膨張しており、将来世代の負担も懸念されます。財政健全化のため、政府では地方交付税制度をはじめとして、地方財政全般にわたる見直しを進めています。現在の社会経済情勢からみて、地方にとってますます厳しい状況が予想され、これまで以上に効率的な行財政運営が求められています。

(3) 社会経済情勢の変化と行政ニーズの多様化・高度化

住民に対し最も身近な自治体としての市町村は、広域化、高度化、多様化する住民の要望に的確に対応していくため、より専門的で質の高いサービスを提供していくことが必要となります。

また、分散された事務事業と政策経費を合併により統合し、住民の行政ニーズに対し、集約され効率的な施策を展開することも要請されています。

(4) 少子・高齢社会や環境問題への対応

本格的な少子・高齢社会を迎え、総合的な少子化対策や、医療・保健・介護保険等の高齢者福祉施策などの行政需要が増大しています。今後ますます増えることが予想される高齢者の福祉・保健・医療や環境問題等に対応するため、スケールメリット（規模の利益）を活かした、人員の確保、専門家の育成は急務であり、心のこもったきめの細かいサービスを提供していくための組織の強化が求められています。

2. 今治市及び越智郡 11 か町村の動向からみた必要性

(1) 住民の日常生活圏に合致した地域の一体性形成

今治市及び越智郡 11 か町村では、通勤・通学、買い物や通院などの交流がみられ、日常生活圏を形成していますが、交通網の発達とともに、行動圏は自分の住んでいる市町村の区域を越えて大きく広がっています。これに対応し住民サービスを向上させていくためには、窓口サービスの広範な利用といった住民サービスの面のほか、交通体系整備や都市計画の推進などにおいても、より広い観点からの政策課題に取り組むことが必要となっています。

(2) 行政の広域化と迅速性・効率性の向上

限りある財源を有効に活用し効率的な行政を行うためには、市町村がまとまり連携することによって行政事務を共通化し、また施設を共同で利用可能とするなど、迅速性を高めるとともに、効果的な施策を展開する必要があります。今治市及び越智郡 11 か町村でも広域行政を推進し迅速性と効率性を追求してきましたが、一部事務組合は事務の共同処理方式としての性格から、基本的には構成している全ての市町村の合意が得られないと事業を進めることができないなど、一定の限界を有しています。一層効率的かつスピーディーな行政運営を行っていくためにも、合併により一つの組織として体制を整える必要があります。

第3章 合併の効果

1. スケールメリットの獲得

合併後は、面積 420k m²、人口約 18 万人となり、県下第二の都市として、財政力も強化されるため、さまざまな分野において市独自の施策を企画立案・実施していくことも可能となります。

公共的施設などは広い範囲で利用できるようになることから、旧市町村単位での分散した投資は必要性が少なくなります。その結果、よりグレード（格式）の高い施設への重点投資も可能となります。

2. 行政サービスの向上

（1）広域的な公共施設利用

今までは居住地域外であった福祉・文化・スポーツ施設や、あまり知られていなかったサービスなどが、わがまちの施設・サービスとして広く利用できるようになります。

（2）高度な行政サービスの実現

一定規模の自治体となることにより、専任職員の確保と配置が容易となり、情報政策、子育て支援、男女共同参画、国際交流など、新しいまちの全域にわたり、高度な行政サービスが提供可能となります。また町村の場合、建築確認申請をはじめ、各種事務手続きが簡略化されることにより、一層の行政サービスの向上が期待されます。

3. まちづくりの進展

（1）瀬戸内中央の核としての都市機能強化

本地域は四国のゲートウェイ（玄関口）として、観光・文化・スポーツなどの広域交流基盤を整備・活用していくことにより、多彩な交流の舞台となることができます。そのためには、高速交通体系や高度情報通信基盤、産業集積などの都市機能を強化していくことが欠かせません。また、来訪者の行動範囲の拡大に合わせ、大きなスケールで交流人口増加対策を考えていくことができます。

（参考 国による新市への財政的支援）

1. 合併特例債（上限）	金額	備考
（1）まちづくりのための建設事業に対するもの	標準全体事業費 584.1 億円 合併から 10 カ年度間の事業の合算額	うち 95% が起債可能 さらにそのうち 70% が 普通交付税に算入される
（2）振興のための基金造成に対するもの	標準基金規模の上限 40 億円	
2. 合併直後の臨時的経費に対するもの	5 年間の合計額上限 30 億円	合併後 5 年間普通交付税で均等に措置される

(2) 市街地の連たんに合わせた都市基盤の整備

つながりのある連続した地域として道路網、上・下水道、都市計画等の整備が円滑化します。また、一体的に整備されることでコスト（費用）の節約も可能です。

さらに、広域的な視点から、市街地の整備、文化施設、スポーツ施設などを効率よく配置し実施することができることから、連帯感あるまちづくりが可能となります。

4. 知名度・地域イメージの向上

新市が一体となって、まちづくりに取り組んでいくことにより、各種の都市機能が集積され、魅力あるまちとして地域のイメージアップにつながり、若者の定着や企業の進出なども期待されます。

また合併により専門的能力を有する人材の下、観光資源を組み立て、コース化し、宣伝を通じ情報提供していく「プロデューサー機能」を強化するなかで、新市の知名度の向上も可能となり、来訪者の増加も期待されます。

5. 行財政の効率化

地方分権が進展するなかで、市町村の担うべき役割はますます増大しています。こうした中で、充実した行政サービスを実現するために、これまで行ってきた広域行政の成果を活かして、市町村合併の効果を最大限に引き出していくことが必要です。

12 の自治体が一つになることで、組織体制も簡素化できます。具体的には、法律で置くことや定数が定められた特別職（首長、議員など）、各種委員等が合併前より大幅に少なくて済むようになることから、人件費等経費の節減も大きく期待されます。

人口 15 万人から 25 万人程度の自治体が一人当たりの行政経費で見ると最も効率的ともされており、行政組織の見直しにより、効率的・合理的な行政運営が期待でき、住民に対しても少ない経費でより水準の高い行政サービスの提供が可能となります。

仮に試算してみると、組織体制の整備が一段落する 10 年後には、少なくとも年間 26 億円の経費が節約できるものと想定されます。

合併による財政的支出（人件費）の削減効果（合併後 10 年経過後）

項 目	現 況	合 併 後	効 果 額 (年 額)	備 考
特別職 (首長・助役・収入役・ 教育長)	市町村に各職 一人ずつ	各職一人ずつ	4 億 6 千万円	
議 員	188 人	34 人	4 億 7 千万円	特例等考慮し ない試算
職 員	1,924 人	約 1,650 人	17 億 2 千万円	一部事務組合 を含む
計			26 億 5 千万円	

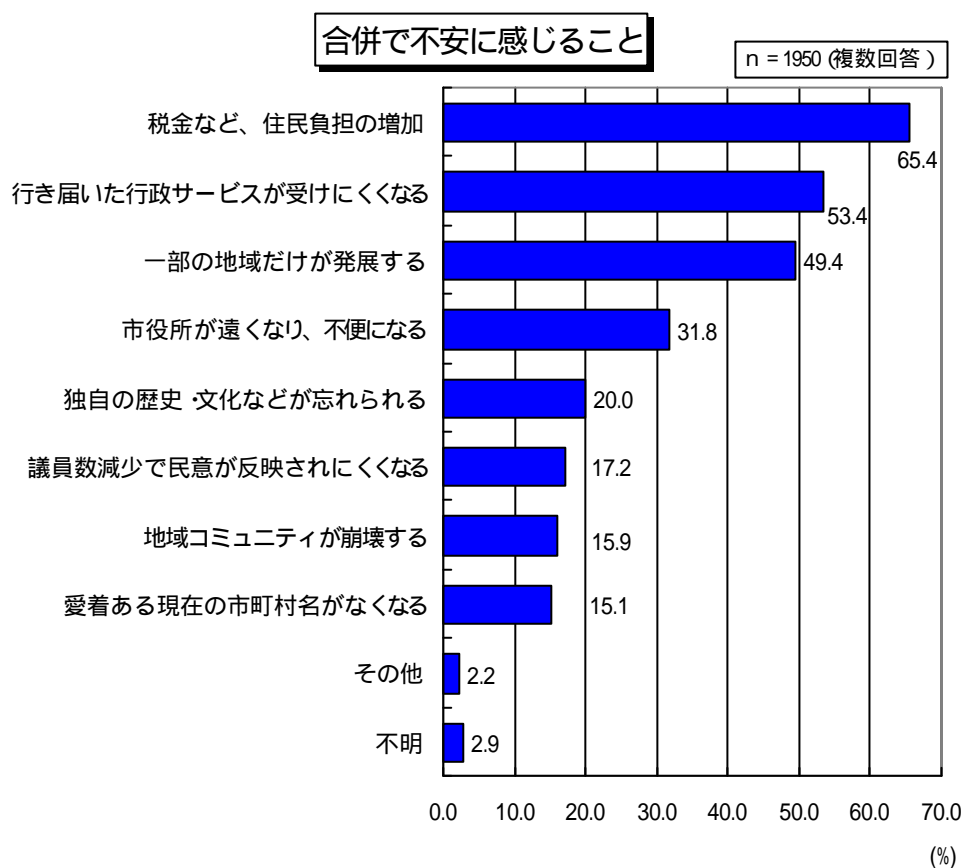
(注) 本来、新市において実施しようとする施策を遂行するために必要な組織・機構に基づいて試算されるべきものではありませんが、組織・体制が未定である現段階においては、類似規模自治体との比較をもとに試算しました。したがって、支所・出張所の設置、施設の位置、新たな行政サービス等も踏まえた試算とはなっておりません。また、段階的に削減を実施した後の体制となっており、合併後直ちに得られるものではないことに留意ください。

第4章 合併への懸念

1. 住民アンケートにみる合併への懸念

合併協議会が実施した住民アンケートによると、市町村合併で心配されることがらとして、「税金や公共料金など、住民負担の増加」を挙げる方が65.0%と最も多くなっています。次いで、「行き届いた行政サービスが受けにくくなる」や「一部の地域だけが発展する」を約半数の方が、「市役所が遠くなり不便になる」も30%以上の方が挙げています。

住民のみなさんは、市町村合併により税金や公共料金・手数料などの住民負担が増えたり、これまで受けている行政サービスが低下したりするのではないかと懸念を持たれていることがうかがわれます。



(%)

2. 懸念への対処方策

(1) 住民サービス低下・住民負担増加の懸念への対応

市町村により住民サービスや使用料・手数料等の負担の水準が異なっているケースがありますが、これらの調整については合併協議会で検討していきます。公平性の原則に基づき調整されますが、極力、住民のみなさんの不利益にならないよう、検討されるのが一般的です。

新市でも効率化を図っていくために、行政改革を進めていきますが、これらの効率化によって生じる効果は将来のサービス向上に振り向けていくことができます。

また、公共的団体の規模の拡大が図られ、高度なサービスや多様な事業の展開が可能となります。

(2) 周辺部が寂れる懸念への対応

みなさんのさまざまな意見を反映させながら、市町村間で合併後の地域づくりをどのように進めていくかを話し合っただき、その声を合併協議に反映していきます。

新市将来構想に基づき、具体的な実施事業を盛り込んだ地域づくり計画（新市建設計画といいます）を作りますが、各地域に目配りした計画としていくことが望まれます。

(3) 役所が遠くなる懸念への対応

今治市及び越智郡 11 か町村の枠組みは多数の市町村が関係する、全国でも有数の「大きな合併」であり、都市部から、島しょ部、山間部など、多様な地形であるところから、行政組織のあり方や行政機関の配置について、十分な配慮が必要です。

これらの課題を克服していくために、近年発達が目覚ましい情報通信技術（IT）の活用も新市のまちづくりの重要な点です。例えば、市役所（本庁）に出向くことなく、居住地の近くの拠点（地区サービスセンター的なもの）で大半の用務を処理できるような仕組みをつくったり、将来的には情報通信システムの構築により、自宅や事業所に居ながらにして行政手続きが完結する仕組みを作ったりすることなども考えられます。

また、島しょ部もあることから、できる限り交通のバリア（障壁）を克服し、新市内における交通手段を確保していくことは行政の責務といえます。

(4) 各地域の歴史・文化・伝統喪失の懸念への対応

今治市及び越智郡 11 か町村では、それぞれの地域に長い歴史や伝統に裏打ちされた固有の文化があります。これらは、各行政区あるいは、さらにそれより小さい自治区や保存団体にて継承されて来ました。これらの固有の文化等は新市においても、地域の「個性」として守り育てていくとともに、新市全体の住民に広く知ってもらい、市民の「誇り」としていくことが大切です。そのため、これまで以上に各地域の活動を支援し活性

化を図っていく必要があります。

(5) 行政が疎遠になる懸念への対応

地域の声をきめ細かく市政に的確に反映していくとともに、市政の課題や方針などをすみずみまで届け理解していただくため、広報広聴制度の拡充が望まれます。新しい情報通信システムの特徴である双方向性も活用した市政への住民参加も考えられます。

さらに、住民による「自治」を活性化し、地域の課題を自ら考え解決策を探る「自立する地域」を育てていくため、住民の方々が主体的に参加するまちづくりについても推進することが必要となります。

第5章 新市将来構想の基本的考え方

1. 将来構想のねらい

市町村合併は、10年、20年先にこそ、その真価が問われます。地方を取り巻くあらゆる枠組みや制度が変わろうとしているなか、豊かで誇れる地域をつくり、高めていくことは、今、地域に住む私たちに課せられた責務です。そのためには、次世代を担う子どもたちに誇れる「ふるさと」を、1市9町2村の住民みんなの手によって創っていくことが求められています。

これまで今治市・越智郡地域では、それぞれの「長期総合計画」、「第五次愛媛県長期計画」(平成12年3月策定)における今治圏域の計画、「第二次今治地区ふるさと市町村圏計画」(平成13年3月策定)などを通し、地域のあるべき姿や目標について共通認識を持ち、まちづくりを進めてきました。

さらに、市町村合併の気運の高まりに対応して、今治地方局管内にて市町村合併調査研究を行い、合併した場合に、行政サービスや住民生活の面でどのような影響があるのか、どのような効果や課題があるのか、検討もしてきました。

これまでの成果を踏まえた、この新市将来構想は、新しいまちの姿を実現するための道筋となるものであり、また今後策定する「新市建設計画」の基本となるものです。



2. 基本理念と将来像

(1) 基本理念

新市のまちづくりは次の3点を基本理念とします。

若者や人口が定着するような活力のあるまちづくり

地域が自立し、発展していくためには、産業の振興が欠かせません。成長力ある産業の存在は、就労機会を拡大させ、若者の定着を促し、まちに新鮮な力をもたらします。地域産業の育成や都市基盤を整備することにより新たな産業を呼び込み、地域の特性に応じた居住環境を整えていくことによって、豊かさをみんなが共有し、躍動感あふれた活力あるまちをめざします。

高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が安心して心豊かに暮らせるまちづくり

人が生活していくうえで最も大切なことは、そこで暮らすだけだが、どのような環境においても、地域社会の一員として尊重され、健康で安全な生活を営めるとともに、自らを高めていくための機会に恵まれることです。防災対策に取り組み、自然と調和した循環型の生活環境、保健・医療環境や、教育・学習環境の充実により、安心して心豊かに暮らせるまちをめざします。

多くの人が訪れる魅力あるまちづくり

21世紀は新たな感動を求め、地球規模で人が動く「大交流時代」といわれています。本地域は風光明媚な海・山の自然、伝統ある歴史・文化や世界に誇れる瀬戸内しまなみ海道などの恵まれた地域資源を有しています。このようなすばらしい新市の姿を私たち自身が再発見し、さらに磨きをかけ、情報発信していくことにより、多くの人の来訪を促し、訪れた人たちとともに感動を分かち合えるような魅力あるまちをめざします。

(2) 将来像

今治市及び越智郡 11 か町村の地域には、多島美を誇る瀬戸内と、緑深い森林と清流などの自然、古墳群・水軍遺跡・城郭に見られる歴史や、祭り・四国遍路など人々の営みの中で育まれた、多彩で特色のある「文化」が息づいています。このような自然、歴史、文化を背景に社会基盤を整備することにより、産業も着実に発展してきました。

また、瀬戸内の中央に位置し、しまなみ海道の起点という地勢を活かし、新しい時代に対応した、誇れるまちづくりも進めてきました。

こうした特徴を活かして、新市の将来像を以下のとおり定めます。

将来像

私たちの手で創る

“個性きらめき 感動あふれる 瀬戸のまほろば”

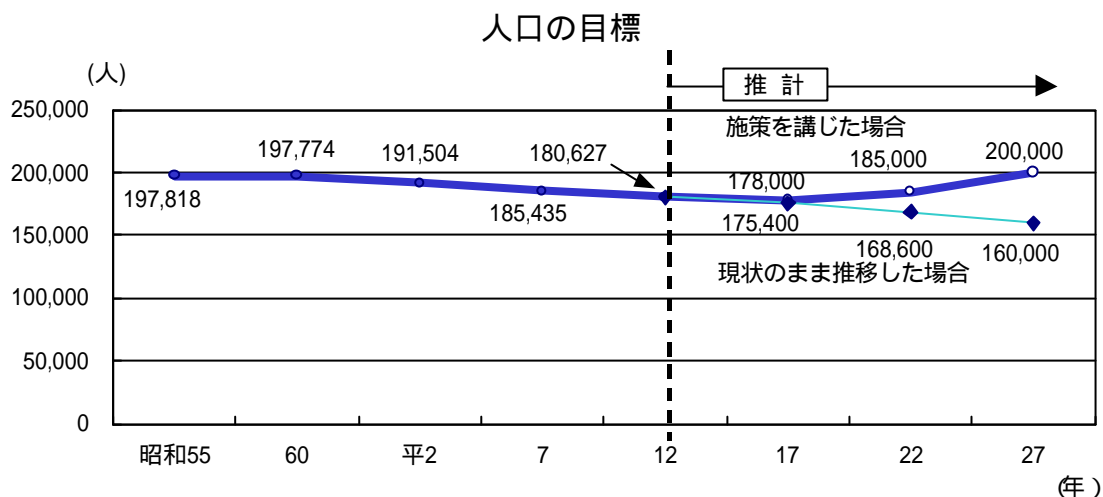
この地域の豊かで落ち着いた海・山の自然は、人々の心に安らぎを与え、また立地を活かした産業は活力を生み出しています。そのような恵まれた環境のなかで、一人ひとりが個性、持てる「わざ」を活かし、主役となって、それぞれの地域を大切にしたい。そして、だれもが健康で心豊かに暮らせるまちをつくりたい。この「将来像」にはそんな意味が込められています。

「個性」には、都市の個性はもちろん、住民一人ひとり、またそれぞれの地域が个性的であり続けたいという意味も含まれています。**みんながきらめき、輝くことによって、自ずと地域全体も光輝きます。**

きらめく個性を活かし、「出会い」「交流」を進めていくことにより、人も産業も活性化した、「感動に満ちあふれた地域」を私たち自身の手で創り、新しいまちが本当に素晴らしい地域、すぐれた、よい所 = 「まほろば」として、繁栄し続けることをめざします。

3. 人口等フレーム

現在の人口推移が続いた場合、本地域の推計人口は平成 27 年には約 160,000 人にまで減少するとみられますが、合併によるまちづくりや成長性の高い産業の誘致、起業の支援などにより、目標年次の平成 27 年には 200,000 人の瀬戸内の中核都市をめざし、魅力ある地域づくりに計画的に取り組みます。



人口等推計 (今治市 越智郡11か町村)

(人、世帯)

	昭和55	60	平2	7	12	17	22	27
人口	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	178,000	185,000	200,000
(平成12年 = 100)					100.0	98.5	102.4	110.7
世帯数	61,800	63,418	64,781	66,692	68,626	71,200	76,763	84,034
一世帯当たり人口	3.20	3.12	2.96	2.78	2.63	2.50	2.41	2.38
就業者	95,178	92,688	91,579	90,254	84,721	89,000	94,350	103,000
就業者率	48.1%	46.9%	47.8%	48.7%	46.9%	50.0%	51.0%	51.5%

(参考) 現状のまま推移した場合

	175,400	168,600	160,000
(平成12年 = 100)	97.1	93.3	88.6

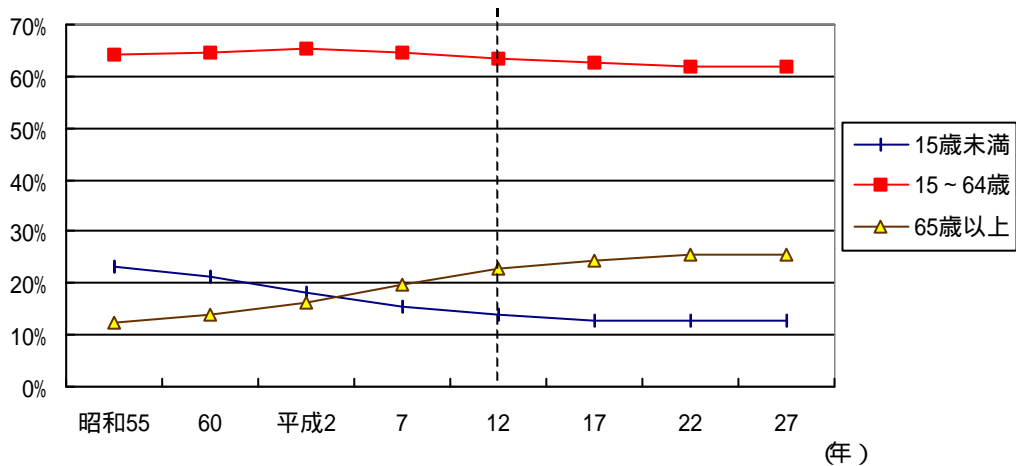
年齢別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）は減少する見込です。一方、高齢者（65歳以上）が増え続け、高齢化率も上昇が続くものとみられますが、上昇幅は鈍化するものとみられます。

年齢3区分別の推計結果

				(人)							
				昭和55	60	平成2	7	12	17	22	27
15	歳	未	満	45,865	42,350	34,620	28,887	25,068	23,000	23,700	25,600
15	～	64	歳	127,248	127,944	125,370	119,982	114,626	111,400	114,300	123,400
65	歳	以	上	24,696	27,480	31,514	36,564	40,931	43,600	47,000	51,000
計				197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	178,000	185,000	200,000
同比率											
15	歳	未	満	23.2%	21.4%	18.1%	15.6%	13.9%	12.9%	12.8%	12.8%
15	～	64	歳	64.3%	64.7%	65.5%	64.7%	63.4%	62.6%	61.8%	61.7%
65	歳	以	上	12.5%	13.9%	16.4%	19.7%	22.7%	24.5%	25.4%	25.5%

注) 百人単位表示とした
計には年齢不詳を含む

年齢別の人口構成比 (見通し含む)



4. 基本目標（めざすべき方向）

この将来像と基本理念を実現するため、次の目標の下、施策を展開します。

魅力に満ちたにぎわい交流都市

本地域は、瀬戸内海の中央、交流・交易活動の拠点として発展してきました。交通網が整備され拠点性が高まるなかで、中四国における交流拠点としての重要性を一段と増しつつあります。島しょ部や中山間地域などの豊かな自然・風土・文化など、交流のための素材もたくさんあります。交流のなかから、新たな出会いが生まれ、魅力が高まり、一層、交流が促進されるという好循環が期待できます。

さらに、高度情報通信社会の進展に伴い、あらゆる交流基盤として高度情報通信ネットワークの形成を図る必要があります。

また、本地域固有の資源の再発掘と創造、有機的なネットワーク形成のほか、情報発信基盤・交流施設・商業施設等の整備を進めるとともに、来訪者をあたたかく迎える「もてなしの心」の醸成により、多様な交流の舞台として、内外から人や企業を引き付ける魅力に満ちた、「住んでよし」「訪ねてよし」の、にぎわい交流都市をめざします。

交通基盤の整備

高度情報通信ネットワークの形成

交流の受け皿整備

交流活動の推進

自然と暮らしが調和した快適環境都市

人々の関心はゆとりある生活空間・生活環境など、質の高い生活への志向、自由な選択や生きがい、自己実現を求める傾向へと向かっています。海・山の美しい自然環境は、私たちに潤いを与えてくれるものとして、かけがえのない財産であることから、その保全に努めるとともに、市民が接していく機会を広げます。安全安心で自然と調和した快適な生活環境の整備に努めるとともに、環境と共生していくため、環境負荷の小さい新エネルギーの導入や、限られた資源を循環利用（リサイクル）していく「循環型社会」の形成に努めます。

こうした取り組みにより、「職」「住」が接し、自然と暮らしとが調和した、ゆとりとやすらぎを持って定住しうる、快適で住みよい豊かなまち、他地域からも「住んでみたい」と思われるまちを築きます。

水資源の確保
循環型社会形成
自然環境との調和
災害に強いまちづくり
市街地の整備
宅地・住宅供給
新エネルギーの導入

あたたかな心で支え合う健康・福祉都市

誰もが健康で社会の中で活動し活躍するためには、住民、企業、行政が信頼厚いパートナーシップの関係を築くとともに、住民それぞれが認め合い、あたたかな心で協働していくことが求められています。

そのためには、まず、住民一人ひとりが生涯にわたり健康であることが大切であり、自らの健康づくりと、地域医療や救急医療などの医療体制の整備・拡充が必要となります。

また、地域福祉の推進など住民が主体となった活動の育成と支援を充実させるなかで、地域社会の連携による子育て支援体制や、高齢者・障害者等の自立と社会参加への支援も重要な課題となっています。

少子・高齢社会の進展のなか、全ての住民がともに楽しみ、親しみ、ふれあいの輪を広げ、ノーマライゼーションの理念を基本とした心の通う健康・福祉都市をめざします。

医療体制の拡充
生涯健康づくり
地域福祉の充実
子育て支援
高齢者・障害者等の社会参加促進

活力あふれる産業元気都市

本地域の産業には、多様な地場産業や、温暖な気候を活かしたかんきつ・花き・畜産等の農林業、瀬戸の潮流の恵みを受けた水産業があり、また交通の拠点として商業も栄えてきました。地域が発展していくためには、技術やデザインの高度化、商品・製品の高付加価値化による経営基盤強化の支援など、地域の特性を活かした適切な施策が求められます。このため、試験研究機関をはじめとした産業支援機能の充実、産業基盤の整備、市街地や商店街の活性化などを進めます。

さらに、地域経済を活性化させていくため、エネルギー産業やデザイン系企業など、新たな産業の導入・育成により、若者の定着に不可欠である魅力的な就労機会・雇用の場の創出によって、人口の定着を図るとともに、人材の流入を図ります。

産業界・関係機関・行政と地域が共に手を携えて、産業を生み出す土壌を育て、まち全体からバイタリティが湧き起こる、活力あふれる地域づくりをめざします。

高次都市機能の強化

農林水産業の振興

商工業・運輸業の振興

エネルギー産業の振興

観光の振興

産業を担う人材の育成

地域が連携する教育・文化・スポーツ都市

未来を担う子どもたちの育成のため、情報化・国際化に対応した充実した教育環境のもと、海・山・里の自然の中での生きた学習や、地域の人々とのふれあいにより、一人ひとりの個性を伸ばし、優しい心とたくましい力を持つ子どもたちを育てます。

社会教育施設などを活用し、生涯学習や芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動へ市民が積極的に参加していくなかで、世代や地域を越えたふれあいが生まれるよう、環境の整備を図ります。

また、本地域にはそれぞれ独自の歴史・伝統文化があり、これらを守っていくとともに、地域での住民のふれあいや交流の場の拡充に努めるなかで、新しい市民文化の創造をめざします。

未来を担う子どもたちの育成

高等教育機関の整備

生涯学習振興

地域文化の振興

新しい市民文化の創造

スポーツ・レクリエーションの振興

第6章 施策の展開

1. 魅力に満ちたにぎわい交流都市づくりのために

(1) 交通基盤の整備

地域外との交流を促進していくため、幹線道路や港湾など、交通基盤の整備を進めます。

市民の生活の足として、日々の交流に不可欠な交通を確保していくため、旧行政区間や主要集落を結ぶ道路網の整備、JR予讃線・バス路線・航路の維持・充実等を図るとともに、しまなみ海道の料金対策の取り組みを進めます。

(2) 高度情報通信ネットワークの形成

最先端レベルの情報通信基盤の整備により、生活支援情報サービス及び行政サービスを充実させ、地理的・時間的制約の解消を図るとともに、産業活動を支援する情報システムの構築を推進します。

また、情報通信技術に係わる人材の育成・確保やソフト事業の実施など、高度情報都市の実現をめざす各種施策に取り組むとともに、国内外との情報の受発信によるグローバルな交流活動を推進します。

同時に、個人情報の保護や犯罪の防止に取り組みます。

(3) 交流の受け皿整備

環瀬戸内の陸と海との交通拠点としての利点を最大限に活かし、人々の活発な交流を促進するため、中核的な交流拠点の整備を推進します。また、本地域には海・山・渓谷の自然に加え、瀬戸内しまなみ海道、道の駅、温泉・温浴施設、美術館などの交流資源も多いことから、それらをネットワーク化していくとともに、各地の資源を活かした特色ある交流の受け皿づくりを展開します。

(4) 交流活動の推進

本地域の特性を活かした地域外との多様な交流活動を推進します。

各地のスポーツ施設や宿泊研修施設における自然や文化とのふれあい体験、瀬戸内海を横断する自転車・歩行者道など、この地域独自の資源を活かした交流を活発化させます。さらに、交流活動の根底となる、来訪者を温かく迎え入れ、積極的に交流を進める、「ホスピタリティ(もてなしの心)」の醸成に努めます。

また、国籍や文化の違いを乗り越えて、お互いを理解し、認め合うことが求められていることから、一人ひとりが国際感覚を身につけ、幅広い国際交流をめざします。

2. 自然と暮らしが調和した快適環境都市づくりのために

(1) 水資源の確保

水源の開発、水利調整及び健全な水循環機能を維持・増進するため、緑のダムともいえる水源林を保全・整備し、水源かん養機能の向上を図るなど、水資源の安定確保に向けた取り組みを進めます。

また、限りある水資源を有効に活用していくため、生活や事業活動の中での循環利用や雨水利用などの節水対策を推進します。

(2) 循環型社会形成

地球環境を守るため、住民の環境に対する意識を高め、限りある資源を大切にしてい
く「循環型社会」(注)の形成を図ります。

環境にやさしい生活・ライフスタイル(生活様式)、事業活動を普及・定着させていくためには、環境を守るのは一人ひとりであるという意識を高めることが必要であり、環境教育・環境学習を拡充するとともに、行政における環境に配慮した製品の積極的利用(グリーン購入・グリーン調達)を推進します。

周辺環境に影響の少ない信頼性・安全性の高い廃棄物処理施設、最終処分場の計画的な更新や、廃棄物減量・分別収集・リサイクルシステムの構築に向けての意識啓発を進めていくことにより、排出量の抑制と適正処理を進めます。

瀬戸内海の環境を向上させていくため、下水・生活雑排水対策については、都市下水道、農漁業集落排水、特定環境保全下水道、合併処理浄化槽の設置補助など、その地域特性に応じた整備手法により、早期の普及促進に努めます。

(注)循環型社会：平成12年6月に施行された「循環型社会形成推進基本法」では、「製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においては、これらについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減される社会」と規定されている。

(3) 自然環境との調和

瀬戸内海国立公園や県立自然公園、自然環境保全地域など、本地域特有の優れた自然環境・自然景観が失われないよう、良好な環境の維持に努めるとともに、自然に親しむ機会を提供していくため、ビオトープ(注)など親自然型の小公園、水辺や緑の空間を整備していきます。

公共事業においては、自然環境や景観への影響をできる限り少なくするとともに、動植物の生息環境に配慮し、間伐材などの自然材・リサイクル材の利用促進に努めます。

(注)ビオトープ：特定の生物群集が存在できるような環境条件を備えた地域

(4) 災害に強いまちづくり

住民の日ごろからの防災意識を高めるとともに、災害の未然防止や被害を最小限に止めるため、都市基盤施設、生活基盤施設等の防災機能・災害対応力の強化を図り、また自主防災組織の整備や防災情報システムの構築を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

(5) 市街地の整備

ユニバーサルデザイン(注)のまちづくりと、交通の利便性・安全性の確保を基本に、都市の「顔」としての港やまちなかへの憩い・にぎわいの空間の設置により、人々が中心市街地に出かけ、人々とのつながりの輪を広げることができる場を提供します。景観に配慮した特色ある街路や、自転車や徒歩で利用しやすい街路の整備を進めます。

また、周辺市街地は地域の生活の場、コミュニティ醸成の核として地域の人々に親しまれる安全で快適な空間としての整備を進めます。

(注)ユニバーサルデザイン：バリアフリーの概念を受け継ぎ、より広い意味で誰にも使いやすい造りを意味することです。「バリアフリー」は、社会生活における様々な障害(バリア)を取り除いた(フリー)、高齢者や障害者にも使いやすいような環境づくりの意味です。「ユニバーサルデザイン」は、バリアフリーのように、社会に障害があるものを正常に戻すのではなく、はじめから障害がなく、誰にとっても使い良い造り・デザインへ、と発想を転換したものです。具体的には、高齢者や障害者に限らず、子どもや妊婦といった人々も含め、誰にでも使いやすく、親しみやすいものに設計していくことを指します。

(6) 宅地・住宅供給

住民がいつまでも快適に住み続けるため、多種多様な生活様式に合わせた住宅地の確保に努めます。

また、道路・公園などの都市基盤整備を一体的に行うとともに、緑化協定・建築協定などを取り入れることによって、快適で良好な住環境づくりに努めます。

さらに、環境にやさしい省エネルギー対応住宅や、テレワーク(注)リゾートオフィス(注)など新たなワーク(仕事)スタイルの実現を手助けする住宅供給によって、定住人口の受け入れを図ります。

(注)テレワーク：通信回線を利用し、仕事上の連絡・やりとり、あるいは会議等を遠隔地間で行う業務の進め方
リゾートオフィス：リゾート地に事務所と住居を構え、自然に包まれた環境で働くこと。デザイン、設計、研究開発、作家など創作的な仕事に向いているといわれる。仕事上のやりとりは高速通信回線を用いる。

(7) 新エネルギーの導入

限りある資源の有効活用や環境に調和したまちづくりに資するとともに、環境に配慮した都市イメージを構築するため、クリーンエネルギー車の導入や、太陽光や廃棄物を利用したエネルギー利用など、地球に優しい新エネルギーの導入を検討します。



3. あたかな心で支え合う健康・福祉都市づくりのために

(1) 医療体制の拡充

かかりつけ医の普及や広域的な協力・支援体制づくりの検討、健康増進や疾病予防から、治療、リハビリテーションに至る包括的な医療体制の確立などに努め、地域医療体制の充実を図ります。

また、高度情報通信技術を活用した医療情報システムの整備に努めるとともに、広域的な救急医療体制の整備、充実を図ります。

さらに、大規模災害による医療機能の低下等に対応するため、関係医療機関の協力のもと、災害時における医療救護体制の整備に努めます。

(2) 生涯健康づくり

「自分の健康は自分で守っていく」ことを基本に、住民が主体的に健康管理を実践することができるよう、保健所と関係機関、団体との連携を強化し、各種健康診査や健康相談、健康教育の充実を図ります。

また、保健所を広域的・専門的・技術的拠点として充実させ、医療機関との連携により、きめ細やかな保健活動の展開を図るなど、生涯を通じた住民の健康づくりに努めます。

(3) 地域福祉の充実

年齢、性別、家庭環境や障害の有無を越えて、すべての人々が地域社会の一員として尊重され、また、自ら選んだ生き方により、その能力が十分に発揮でき、生きがいと誇りを持って社会に参加していける環境づくりを進めます。特に、ひとり親家庭や、増加が予想される要介護の高齢者のケアを充実させるとともに、ケアハウス、グループホームなど、ニーズに合わせた新しい共同生活型施設の拡充を図ります。

また、住民が相互に支えあう福祉ネットワークづくりや、福祉ボランティアの育成支援など、思いやりのある地域福祉体制を推進します。

(4) 子育て支援

働き方の多様化に合わせた保育サービスを充実し、児童館や児童公園の整備など児童の育成環境を整えるとともに、保健所などの身近な相談窓口や地域の高齢者、NPO（民間非営利団体）による子育て支援サービスなど、子育てに対する不安をなくし、安心して出産し、子どもを健やかに育てていける体制を整えます。

(5) 高齢者・障害者等の社会参加促進

本格的な高齢社会に入り、高齢者が生きがいを持って社会参加できる明るく住みよい

地域づくりが大きな課題となっていますが、高齢者の社会参加を促進していくため、生涯学習・文化活動・地域の伝統行事など、多くの人々と心の交流ができる場を提供するとともに、経験ある知識・技能をさまざまな場で発揮していけるよう、その条件を整備していきます。

障害者についても積極的に地域社会とのふれあいが図られるよう、就労支援など環境整備を図ります。



4．活力あふれる産業元気都市づくりのために

(1) 高次都市機能の強化

試験研究機能やインキュベーション(注)機能、あるいは最先端の情報通信基盤など、高次都市機能を強化していくことによって、デザイン、設計、ソフトウェア・情報関連、環境関連などの都市型新産業の誕生・成長を促していきます。

(注) インキュベーション：企業を設立させ、育てていくこと

(2) 農林水産業の振興

農業については、都市近郊、島しょ部、中山間地とさまざまな営農条件を有し、基幹作物や経営規模にも違いがあることから、関係団体と連携し、地域性に合わせた施策展開のほか、「地産地消」の推進とともに、「地域ブランド」の開発とアピールを行っていきます。

林業では、木材・副産物の生産のほか、防災、水源かん養、動植物保護、大気の保全(二酸化炭素吸収) 休養の場など、森林の公益的機能に一層目が向けられつつあるところから、環境生態保全林・水源林として機能増進を図ります。

水産業では、漁港や漁村における生活環境などの整備のほか、水産資源管理を進めるとともに、関係団体と地域とが一体となって「地域ブランド」の強化をめざした取り組みを進めます。

(3) 商工業・運輸業の振興

技術高度化・人材確保への支援、研究開発機能の強化や産・学・官(行)(注)の連携・協力による共同開発・共同研究の推進などのほか、中小企業の技術の高度化、経営体質の強化、人材育成等を支援していきます。さらに、瀬戸内の陸・海の交通拠点としての立地を活かし、流通・製造など雇用吸収力のある企業立地の誘致に努めます。

タオル・アパレル(衣服・繊維)・造船・石材業・製瓦業をはじめとした地場産業については、まちづくり活動と連動した取り組みを促し、販路開拓や新商品開発、後継者の支援により、伝統産業の保護育成を図ります。また、海運業については地域の特色ある産業として、経営基盤の強化を促していきます。

商業・流通業については、市街地・商店街の整備や魅力あるサービス機能の導入、イベント活動をはじめとした活性化を支援していきます。

(注) 産・学・官(行) = 産業界、大学等、官庁・行政の3者

(4) エネルギー産業の振興

エネルギー基地の円滑な立地など、エネルギー産業の育成を図ります。

また、太陽光、廃棄物発電、バイオマス(注)利用など、新エネルギーの利用についても検討を進めます。

(注) バイオマス = 生物体の意味。食品・畜産・水産廃棄物等を活用した微生物によるエネルギー取出しなどの実証研究が進められており、一部は実用化に漕ぎ着けようとしている。

(5) 観光の振興

本四 3 架橋や瀬戸内海航路を利用した観光客のダイナミックな動きに呼応し、近隣地域と連携した観光客誘致を図るとともに、特産物、「食」、シーカヤックなどのマリレジャー、観光農園、観光工場、四国遍路、水軍遺跡の再評価等により、新たな角度から観光資源の開発を図り、グリーンツーリズムや、産業観光(注)、自然・文化体験観光を振興していきます。

観光については、その及ぼす波及効果が多岐にわたるため、資源を最大限に活かし、さまざまな施策を強力に推進します。

(注) 産業観光：産業を観光資源と見立て、工場・記念施設・展示施設・行事などを観光の対象とするもの。具体的には、製造現場や行事(進水式等)の見学、手づくり体験、あるいは産業遺跡の探訪などが挙げられる。

(6) 産業を担う人材の育成

起業を促進していくためには、まずこの地域で事業を興してみたいという「人」を確保し、さまざまな支援策を通じサポートしていくことが大切です。今治コンピュータカレッジや波方海上技術短期大学校、その他関係機関と連携し、変化の激しい時代に対応した職業教育・訓練のためのプログラムを充実させ、高度の専門性を有した人材の育成を図ります。

5. 地域が連携する教育・文化・スポーツ都市づくりのために

(1) 未来を担う子どもたちの育成

地域の未来を担う子どもたちの育成のため、家庭と地域と学校・教育委員会との関係をより一層強化することにより、「地域の教育力」を高め、個性を伸ばす教育を基本として、たくましく「生きる力」を養っていきます。新市は、山・里・街・漁村など多様な学習環境にあるところから、校外体験学習やスポーツ・文化を通じた学校間交流などを積極的に展開し、ふるさとに愛着を持ち、人権を大切にするとともに、生き物を慈しむ心豊かな子どもたちを育てます。

(2) 高等教育機関の整備

若年層の教育のみならず、地域課題・社会問題の共同研究、社会体験学習、社会人のキャリアアップ（職業技能向上）、教官・学生による事業立ち上げなど、高等教育機関と地域社会とのつながりは新たな展開が期待されており、短期大学の四年制化や大学等の誘致など、高等教育機関の充実により、学術・研究・教育機能を強化します。

(3) 生涯学習振興

公共施設の開放促進や、図書館の利用促進、指導員の配置、学習グループ活動の支援とともに、高度情報通信網の活用など生涯学習システムを充実させ、住んでいる地域・年齢・性別・職業や世代間の違いなどを越えて、仲間づくりができ、どこでも、好きな時間に関心のある分野を選んで系統的に学習を進められる環境を整備します。

また、学習成果の発表・表現の機会を拡充していくほか、培われた学習成果を活かしていけるような環境づくりに努めます。

(4) 地域文化の振興

本地域には、伝統的なものから、新しくつくられたものまで多種多様な地域文化があります。既存の地域行事、文化行事、伝統行事を、できる限り残していくとともに、市民が接する機会を増やし、市民の「わがまち意識」の醸成と連携意識の高揚を図ります。

(5) 新しい市民文化の創造

既存の社会教育施設の利活用促進や文化の中心的施設整備を検討することにより、市民の自発的活動の場を提供するとともに、芸術文化公演など新しい文化にふれる機会と場所を提供していくことによって、市民の手による新しい文化の創造を促し、文化性・芸術性の高い地域づくりを図ります。

(6) スポーツ・レクリエーションの振興

愛媛県での平成 29 年（2017 年）の国体開催も考え合わせ、国際大会も開催可能なレベルの中核的スポーツ施設の設置を検討します。スポーツ関係団体、とりわけ愛媛県内でも先進的な取り組みが進められている「地域スポーツクラブ」の育成を図り、指導者の確保・育成、既存施設の活用促進とともに、新市における地域間の交流促進にも役立てます。

また、身近な場所で、仲間と共に、生涯にわたって自主的にスポーツ活動が行えるよう、スポーツ施設を広く開放し、各地の教室・サークル等の情報の提供も積極的に推進します。



第7章 市民との新たなパートナーシップ形成

この将来構想を実現していくためには、行政と市民とのすみやかな一体感の形成と、行政と連携した市民のまちづくりへの積極的な参加が不可欠です。そのため、新市の市民との新たなパートナーシップを以下の点に留意して形成します。

1．市民参加の促進

一人ひとりが地域社会の中で自ら輝き、共に心豊かに生活できる環境を市民との協働でつくっていくため、市民参加の促進に努めます。

とりわけ、地域リーダーの育成などにより、最も住民に身近で基礎的共同体である集落単位のコミュニティを維持・発展させ、ふるさと意識の醸成、地域文化の継承を図ります。

2．各種団体との協働

地域づくりを進めていくに当たっては、行政と、市民やそのグループ、事業所、NPO（民間非営利団体）などの新しい組織も含めた諸団体等とのパートナーシップ（関係）のもと、連携をとりつつ活動を行っていくことが必要です。そのため、市域の拡大に応じ既存組織体制を見直すほか、ボランティア、NPOなどの自発的自主的活動を支援していきます。

また、地域に密着した公共施設を市民活動の場として積極的に開放していくとともに、管理運営における地域住民の参画を推進します。

3．男女共同参画社会づくり

固定的な性別役割分担意識の解消を図り、働く女性の就業環境と労働条件の整備を促進するとともに、育児や介護への男性の参画を促進することによって、男女がともに地域づくりに積極的に取り組むことのできる環境の整備を図ります。

4．地域情報システムの構築と活用

高度情報通信基盤を活用した地域情報システムを構築し、行政からの情報を受け取るのみならず、市民の「情報発信力」を高め、行政と地域と市民との一体感の形成に努めます。

5．地域と行政とを繋ぐシステムの確立

合併により自治体の規模は大きくなりますが、一方では市民による「地域自治」がますます重要になります。それぞれの地域と地域、地域と行政とがしっかりと連携し、行政成果を検証することにより、全体的な発展が可能となります。

そのため、透明性・効率性の高い行政組織の確立を図るだけでなく、地域組織のあり方も検討し、各地域住民の意見・要望が市政にきめ細かく反映され、また市政の方針がすみずみに行き渡るようなシステムの確立に努めます。



第8章 土地利用の方針

1. 基本の方針

土地利用の基本の方針は、次のとおりとします。

(地域特性に合わせた土地利用の推進)

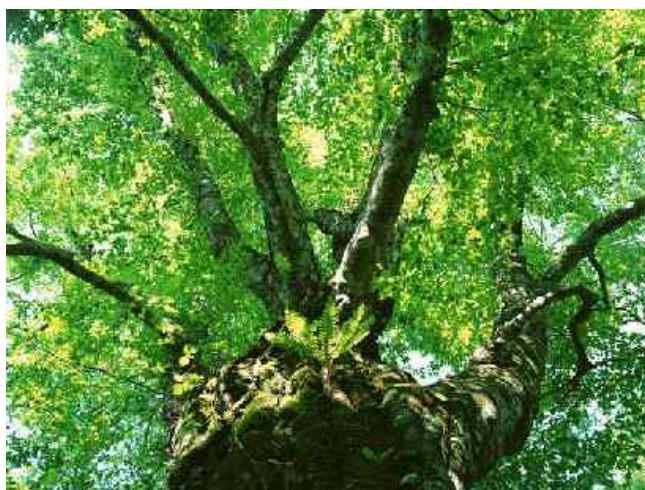
行政サービスが等しく受けられるよう、新市域の均衡ある発展を図り、定住人口の受け入れのため、地域性に合った用地供給を進めるなど、それぞれの持つ地域特性を活かした土地利用を推進します。

(環境との調和)

新市域には、全ての構成市町村に国立公園、県立自然公園、又は自然環境保全地区があるなど、優れた自然環境を有していることから、土地利用については環境との調和に留意したものとし、開発事業においては、地形等自然条件に配慮しつつ、文化財の保護等にも留意します。

(計画的な調整)

全国総合開発計画、愛媛県長期計画などの上位計画、国土利用計画法、都市計画法など関係法規との整合性を保ち、土地利用の計画的な調整を推進し、適正な土地利用に努めます。



2. 用途別の基本方向

(1) 市街地

土地利用の高度化や再生を図るため、都市景観や緑地の確保に配慮しながら、市街地再開発等により、都市機能や経済活動を高める業務施設、公共公益サービス施設や商業施設、住宅などの計画的な集積を促進することによって、良好な都市環境を創出します。

(2) 住宅地

人口や世帯数の増加、都市化の進展に対応しつつ、必要な用地の供給を図るとともに、道路・公園・下水道などの生活基盤を計画的に整備し、安全で快適な居住環境の確保を図ります。

(3) 工業地・流通業務用地

環境の保全と公害の防止に配慮しつつ、低未利用地の有効活用を図り、住工混在区域の解消、工場の適正配置に努めるとともに、工場の誘致・移転・集団化などに必要な幹線道路や港湾など基盤整備と用地の確保を図ります。

また、本市の地理的特性を活かし、臨海部及び内陸部において海陸の流通機能の充実強化と交流を促進するための用地を整備します。

(4) 農用地

新鮮な農畜産物の生産に加え、地下水のかん養、保水、緑地といった環境保全などに果たす多面的な役割に配慮し、地域の特性を踏まえた優良農地の確保や農業生産基盤の整備を行い、生産と経営の安定向上を図るとともに、農村集落の生活環境の向上を推進します。

(5) 森林

林産物生産・資源循環・再生機能に加え、水源かん養、災害防止、保健保養などの様々な公益的機能を有するため、山林の保全に係わっていく仕組みの導入により、その機能維持・向上を図るとともに、憩いの場の確保と観光レクリエーション空間の創出など、総合的な利用を図ります。

(6) 海岸及び沿岸海域

漁業や海洋性レクリエーションなどのための貴重な財産として、良好な景観等に配慮しながら都市の発展、経済の進展のために利用すべき区域と、保全・整備すべき区域とを適切に区分し、それぞれに対応した機能の維持・増進を図ります。

3. ゾーン設定

新市の地域特性を考え合わせ、7つのゾーンに分け、それぞれの特性に合わせた土地利用の活性化策を実施していきます。

ゾーン設定

ゾーン	活用の方向
シティコアゾーン	新市のコア（核）として、都市型産業集積、商業機能の集積促進により、地域内外から人々の集う「にぎわい空間」を創出するとともに、流通・業務、試験研究・高等教育機能、住宅、公園などを整備し、広域交流・地域連携の拠点づくりを図ります。
工業・流通ゾーン	道路・港湾等の産業基盤の整備を図り、周辺の住宅地・農地との調和、公害の防止に留意しつつ、流通機能を整備し、製造・流通・業務系の産業立地を促進します。
市街地形成ゾーン	緑豊かな環境に配慮しつつ、生活環境の一層の整備を図るとともに、ハイテク（先端技術）型・内陸型工業等の導入により、活力に満ちた産業活動と生活・居住環境とが調和した市街地形成を図ります。
農住共生ゾーン	優良農地の確保と農業生産基盤整備など農業振興との調和を図りながら、下水道、福祉介護施設、身近な公園等の整った快適な居住環境づくりに努めるとともに、恵まれた立地を活かした宅地の供給等により、定住人口の受け入れを図ります。
観光レクリエーションゾーン	しまなみ海道をはじめ瀬戸内の景観と歴史資源に恵まれた特性を活かして、散策コース、スポーツ・レクリエーションや体験・保養交流機能の充実に努めます。 農漁村における生活環境の一層の向上を図るため、生活排水処理対策、医療・福祉機能などの整備を促進します。また、Ｉターン、Ｕターン者の受け皿づくりを推進します。
体験型アイランドゾーン	自然の中で地域に滞在して農漁業を体験するゾーンを提供するとともに、農海産物を活かす施設の導入を検討します。 生活環境の一層の向上を図るため、広島県島しょ部とも連携し、生活道路、港湾、生活排水処理対策、がけ崩れ対策など生活環境の一層の充実に努めるとともに、交流人口の受け入れ並びに住民のライフライン（注）の一つとしての航路の維持に努めます。
森林保養交流ゾーン	市街地に近く、恵まれた森林や河川、温泉等を活かして、散策コース、保養交流機能の充実導入を図ります。 山林については、木材・林産物生産林としての活用のほか、水源保全林・生態保全林として活用を図ります。

（注）ライフライン：人々の日常生活の維持に必要不可欠な機能・サービスや社会基盤



第9章 主要まちづくりプロジェクト

新市の将来像を実現するために、主要なまちづくりのプロジェクトとして、以下の施策を重点的に推進します。

交通基盤の整備

市全体の地域間交流を盛んにしていくため、また新市が魅力ある交流都市となり地域外との交流を促進していくため、新市域全体の交通体系を見直し、幹線道路をはじめ、旧行政区間や主要集落を結ぶ道路網、港湾の整備を進めるとともに、公共交通の維持・充実等を図り、瀬戸内しまなみ海道の料金対策に取り組みます。

高度情報通信ネットワークの形成

新市のどの地域においても等しく最先端の情報を入手し、また地域の情報を発信していける体制を確立するため、高速の高度情報通信網など、最先端の情報通信基盤を整備し、活用していくことにより、行政管理運営や市民への生活支援情報の提供など行政施策の展開に役立てるのみならず、市民が情報通信基盤を積極的に活用していけるよう、「地域情報力」の向上を図り、最先端の情報都市をめざします。

水資源の確保

水源かん養林の整備・保全等により自然の持つ水循環の維持に努め、水源の開発や水利調整も検討し、水資源の安定確保に向けた取り組みを進めます。また、限りある水資源を有効に活用していくため、市民生活や事業活動の中での節水、循環・再生利用や雨水利用などの節水対策の推進により、私たちみんなの手で節水型都市づくりに努めます。

循環型社会形成

瀬戸内中央に位置し、海・山・里に包まれた新市においては、かけがえのない環境を保っていくため、環境を守るのは市民一人ひとりであるという意識のもと、私たち自身の生活や事業活動を見直して、環境への負荷を減らし持続可能な社会をつくることが求められています。そのため、廃棄物・排水の発生抑制・高度処理、及びクリーンエネルギーの利用促進により、貴重な資源が循環利用される「循環型社会」の形成を図ります。

保健・医療・福祉の連携体制の充実

住民アンケート調査では保健・医療・福祉の連携体制の充実が、優先的施策の1位と2位にランクされるなど、住民が合併後、最も期待している施策のひとつとなっています。

高齢者・障害者をはじめ、すべての人々は生涯を通じ、健康で生きがいを持った生活

を送りたいと願っています。

このため、市民がライフステージにあった健康づくりを行うことができるよう、きめ細かい保健サービスの提供を推進するとともに、関係医療機関との協力体制を強化し、健康増進や疾病予防なども包括する地域医療体制と、救命救急センターなど救急医療体制の整備・充実を図ります。

さらに高齢者・障害者が地域の中で自立し安心して生活できるよう、また、それぞれの状況に合った福祉サービスが受けられるよう、幅広い施策の充実に努めます。

高次都市機能の強化

試験研究機能や起業支援（インキュベーション）機能、高等教育・学術研究、あるいは最先端の情報通信基盤など、高次の都市機能を強化していくとともに、環境と調和した良好な住環境を形成していくことによって、デザイン、設計、ソフトウェア・情報関連、環境関連など都市型新産業の誕生・成長を促していきます。

産業の振興

これまで地域経済を支えてきた地場産業の活性化支援を図るとともに、情報・デザイン・環境関連など成長性の高い産業の誘致、育成、起業の促進に努め、地域における魅力的な就業機会の拡大を図ります。また、既存産業のデザイン力や商品企画力を向上させ、新製品の開発や新用途開発を促します。

21世紀の成長産業の一つといわれる観光関連産業については、自然・歴史・文化・農林水産物、観光施設など本地域の豊富な資源を活かし、ネットワークを形成していくことにより、海・山の自然を舞台とした体験や歴史文化を再発見する観光ニーズに応え、観光交流客の受け入れ増加を図ります。

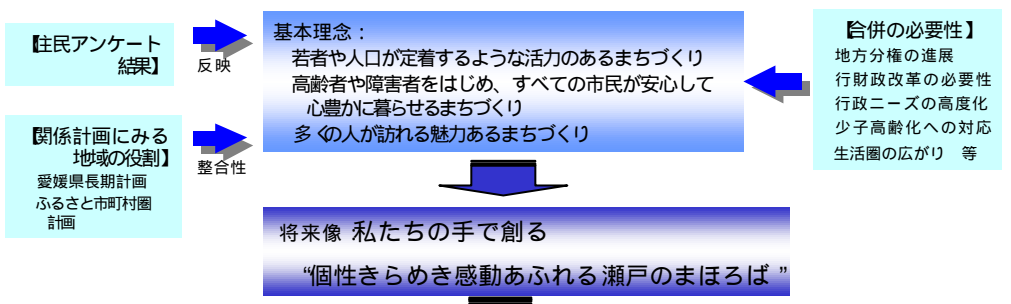
地域文化の振興

歴史に根ざした各種伝統行事・伝統芸能、文化財、遺跡等の地域の文化資源を、地域の個性として、できる限り保存・継承していくとともに、保存団体や後継者の養成・確保、さらに青少年の積極的参加を支援し、広く内外に披露する機会を設けることにより、地域文化の活動の活性化を図ります。

また、地域文化をみんなで支え育てていく意識の高揚に努め、市民の連帯意識の醸成を図ります。

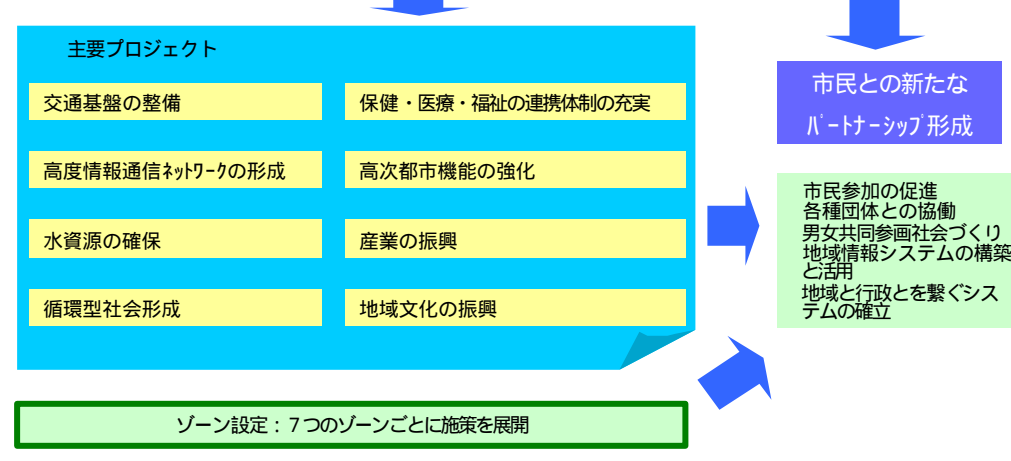
私たちの手で創る“個性きらめき 感動あふれる瀬戸のまほろば”

～今治市及び越智郡11か町村新市将来構想の体系（イメージ）～



基本目標

魅力に満ちたにぎわい交流都市	自然と暮らしが調和した快適環境都市	あたたかな心で支え合う健康福祉都市	活力あふれる産業元気都市	地域が連携する教育・文化・スポーツ都市
【地域の現状】 → 交通基盤の整備 高度情報通信ネットワークの形成 交流の受け皿整備 交流活動の推進 ↑ 【地域の課題】 →	水資源の確保 循環型社会形成 自然環境との調和 災害に強いまちづくり 市街地の整備 宅地・住宅供給 新エネルギーの導入	医療体制の拡充 生涯健康づくり 地域福祉の充実 子育て支援 高齢者・障害者等の社会参加促進	高次都市機能の強化 農林水産業の振興 商工業・運輸業の振興 エネルギー産業の振興 観光の振興 産業を担う人材の育成	未来を担う子どもたちの育成 高等教育機関の整備 生涯学習振興 地域文化の振興 新しい市民文化の創造 スポーツレクリエーションの振興



資料編

住民意識調査結果

実施概要

集計結果

調査票

目次

実施概要

1 調査目的	1
2 調査対象	1
3 調査方法及び調査時期	2
4 回答状況	2

集計結果

1 回答者の属性	
(1) 性別	3
(2) 年齢	3
(3) 居住地	4
(4) 居住年数	5
(5) 現在の主な職業	6
(6) 通勤地(通学地)	7
2 現在の生活環境について	8
3 この合併に期待すること	9
4 合併で不安に感じる事	10
5 合併後優先的に実施すべき施策	11
6 将来的にどのようなまちになれば良いかについて	13
7 市町村合併やまちづくりに対する意見や要望について	15

調査票

1. 調査票	18
--------	----

実施概要

1. 調査目的

新市将来構想は、新市で生活する住民の視点に立ったものとして策定する必要があるため、住民の日常生活や行動の実態、市町村合併や広域行政に関する意識などを把握すること大切であり、公平さを保つ点からその手段として、住民アンケート調査を実施することとした。

2. 調査対象

A) 18 歳以上

B) 10 歳階層別に無作為に抽出（男女比は人口構成比率とする）

C) 対象者総数を 11 市町村で 3,000 人とし各 100 人を均等配分し、残り（1,900 人）を各市町村人口按分（18 歳以上）とする。

D) 菊間町については、平成 15 年 3 月下旬に実施。

【対象者抽出内容】

（単位：人、％）

	人 口 (A)	18 歳以上 人口 (B)	人口割 按分率 (C)	人口割 調査人口 (D)	均等割 調査人口 (E)	総調査人口 (D+E) (F)
今 治 市	117,783	97,608	64.5	1,280	100	1,380
朝 倉 村	5,139	4,266	2.8	56	100	156
玉 川 町	6,010	5,054	3.3	66	100	166
波 方 町	9,864	8,218	5.4	108	100	208
大 西 町	9,126	7,498	4.9	98	100	198
菊 間 町	7,741	6,646	4.4	84	100	184
吉 海 町	4,844	4,212	2.8	55	100	155
宮 窪 町	3,768	3,166	2.1	42	100	142
伯 方 町	8,062	6,779	4.5	89	100	189
上 浦 町	3,748	3,319	2.2	44	100	144
大 三 島 町	4,313	3,907	2.6	51	100	151
関 前 村	877	809	0.5	11	100	111
合 計	181,275	151,482	100.0	1,984	1,200	3,184

3. 調査方法及び調査時期

A) 調査方法

郵送による配布、回収

B) 調査時期

(発 送) 平成 14 年 12 月 3 日

(回収期限) 平成 14 年 12 月 13 日

ただし、12 月 20 日到着分まで集計対象とした。

菊間町については、平成 15 年 3 月下旬に実施。

4. 回答状況

A) 配 布 数 3,184 人

B) 有効回答数 2,060 人

C) 有効回答率 64.7%

なお、菊間町については、平成 15 年 3 月下旬に回収。

【配布・回答状況】

(単位：人、%)

	送付数 (A)	有効回答数 (B)	有効回答率 (B÷A)
今 治 市	1,380	855	62.0
朝 倉 村	156	106	67.9
玉 川 町	166	105	63.3
波 方 町	208	125	60.1
大 西 町	198	132	66.7
菊 間 町	184	110	59.8
吉 海 町	155	113	72.9
宮 窪 町	142	98	69.0
伯 方 町	189	122	64.6
上 浦 町	144	109	75.7
大 三 島 町	151	115	76.2
関 前 村	111	70	63.1
合 計	3,184	2,060	64.7

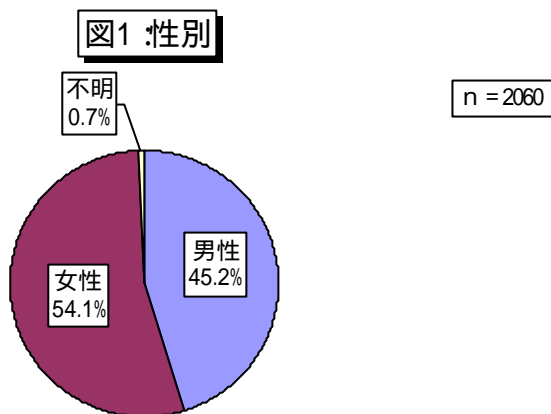
集計結果

1. 回答者の属性

(1) 性別

あなたの性別は

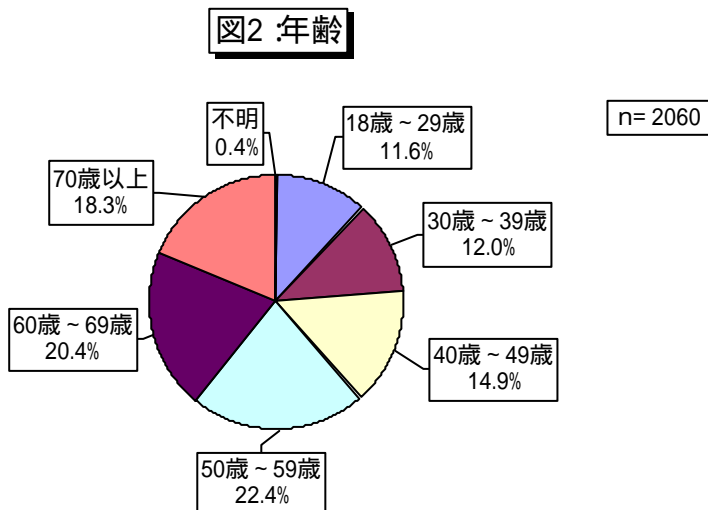
回答者の性別構成比は、男性が 45.2%、女性が 54.1%となっている。



(2) 年齢

あなたの満年齢は

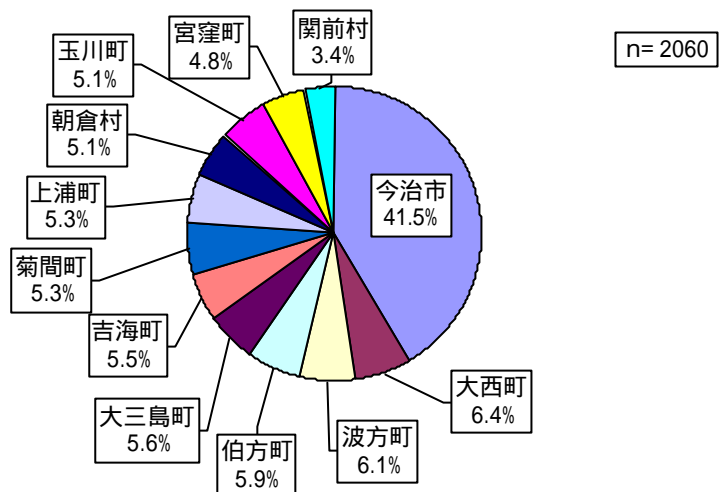
回答者の満年齢構成比は、「50歳から59歳」が最も多く、50歳以上が全体の約6割を占めている。



(3) 居住地

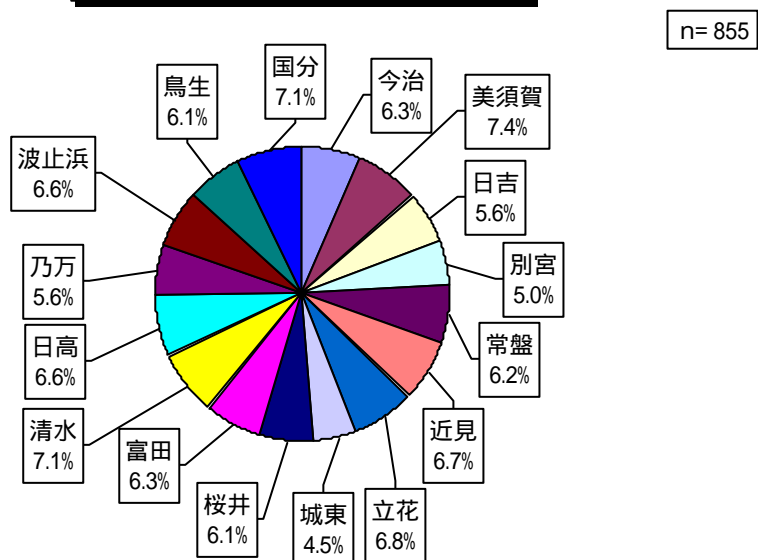
あなたは現在どの市町村にお住まいですか。今治市にお住まいの方は、小学校区をお答えください。今治市以外にお住まいの方は、町村名をお答えください。

図3 :回答者の現在の居住地



今治市の小学校区別での構成比は、16 校区でほぼ平均した回答があった。

図4 :今治市の小学校区別構成比

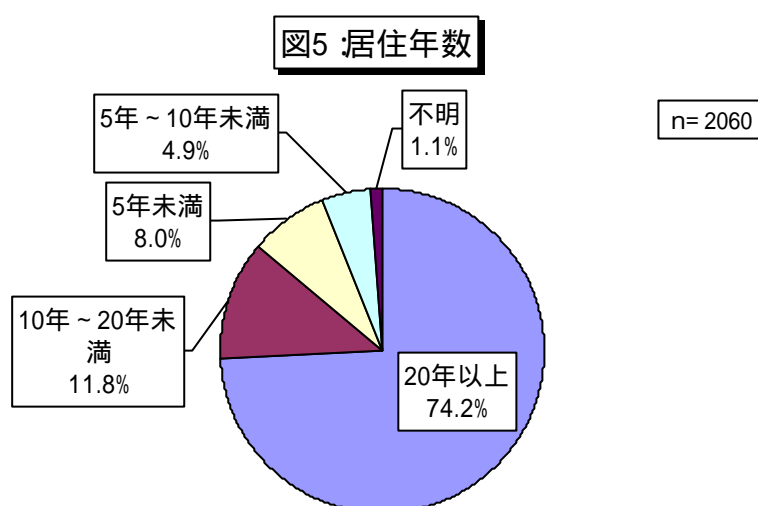


(4) 居住年数

現在お住まいの市町村に住まれて何年になりますか。

回答者の年齢別でみると、「50歳以上」が全体の約6割を占めていることもあり、現在地に「20年以上」居住していると回答した人が最も多い。

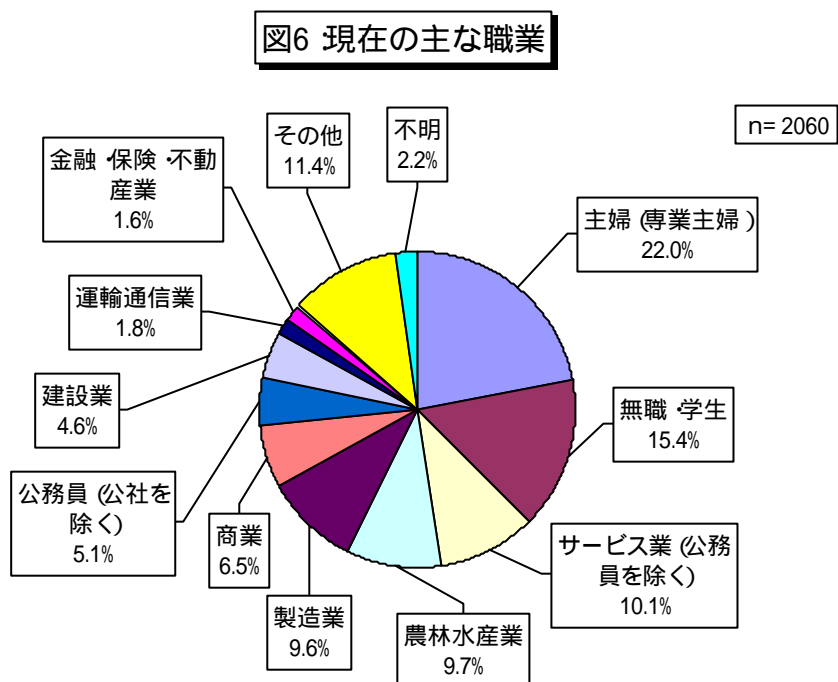
また、現在地に10年以上居住している人が全体の約85%を占めている。



(5) 現在の主な職業

あなたの現在の主なお仕事はどの産業分野ですか。(パートも含む。)

回答者の現在の主な職業は、「主婦(専業主婦)」が最も多い。次いで「無職・学生」が2番目に多い。性別の半数以上が女性で、満年齢「50歳以上」が全体の約6割ということもあり、「主婦(専業主婦)」と「無職・学生」が全体の約4割を占めている。

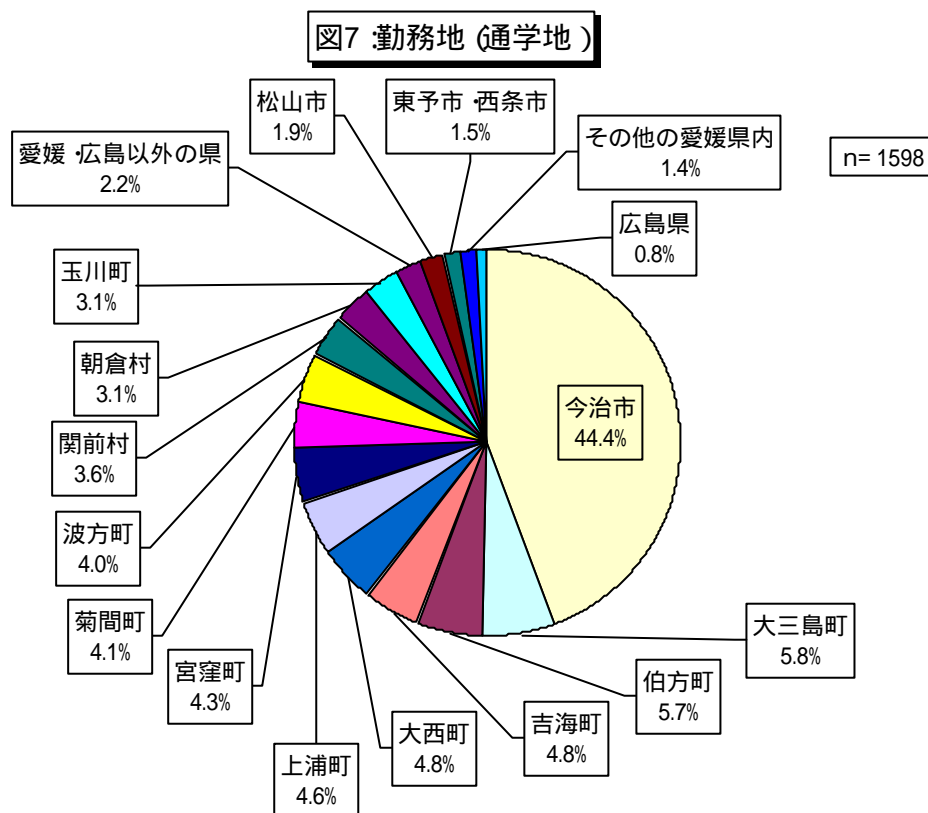


(6) 通勤地 (通学地)

あなたがふだん働いている (通学している) ところはどこですか。

回答者の通勤地 (通学地) は、「今治市」が最も多い。

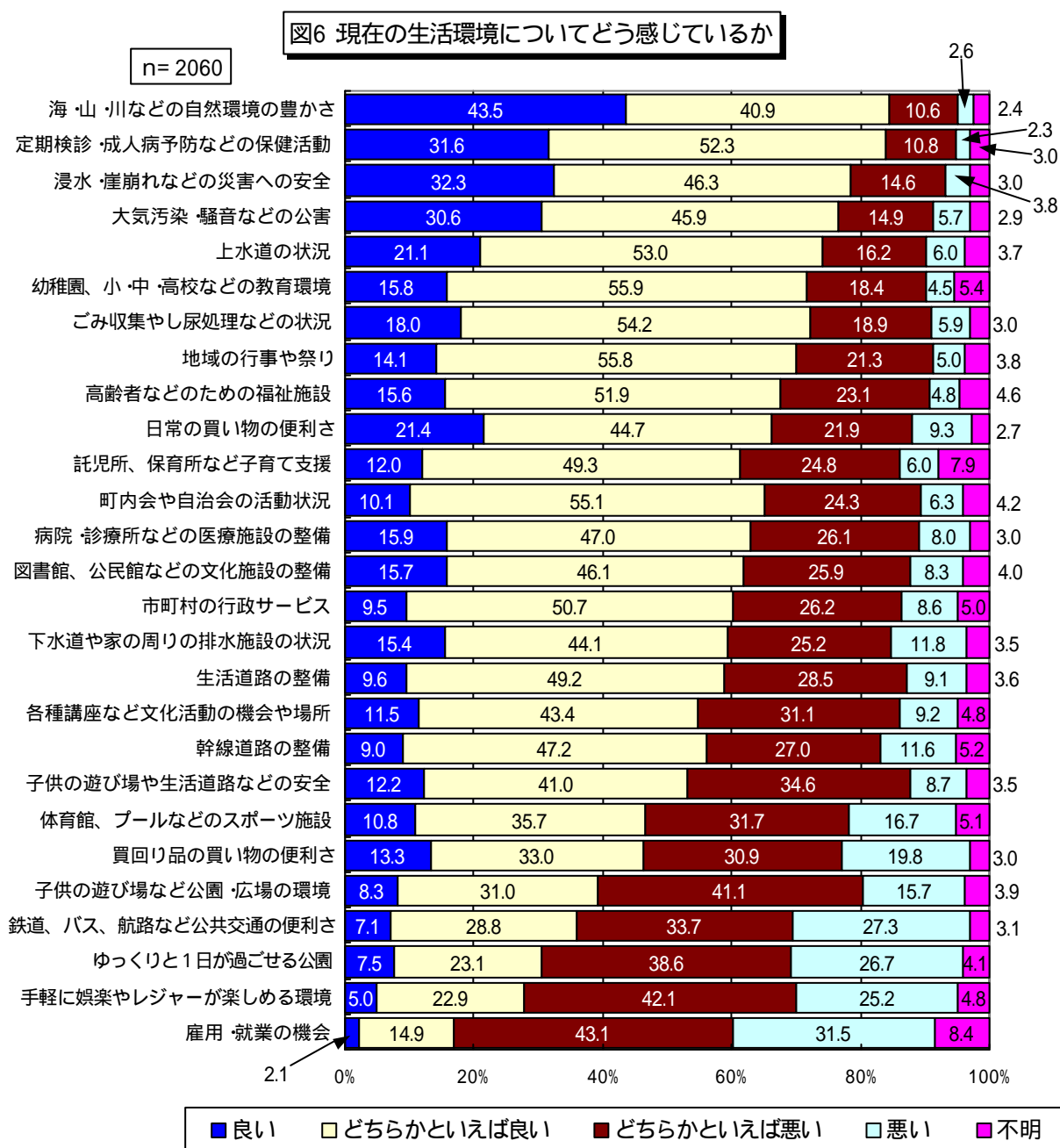
また、「愛媛県・広島県以外の県」、「松山市」、「近隣の東予市・西条市」、「その他の愛媛県内」、「広島県」へ通勤 (通学) している人もいることが分かった。



2. 現在の生活環境について

あなたがお住まいの地域の現在の生活環境についてどのように感じておられますか。それぞれの項目ごとに、「1. 良い」から「4. 悪い」まで）あてはまる番号1つをつけてください。

現在の生活環境については、全体として良いと評価している割合が高く、住民の生活満足度は高い。特に満足度が高いのは、「自然環境の豊かさ」、「保健活動」などであり、満足度が低かったのは、「雇用、就業機会」、「レジャー等が楽しめる環境」、「公園」などである。これらについては、今後の課題といえよう。



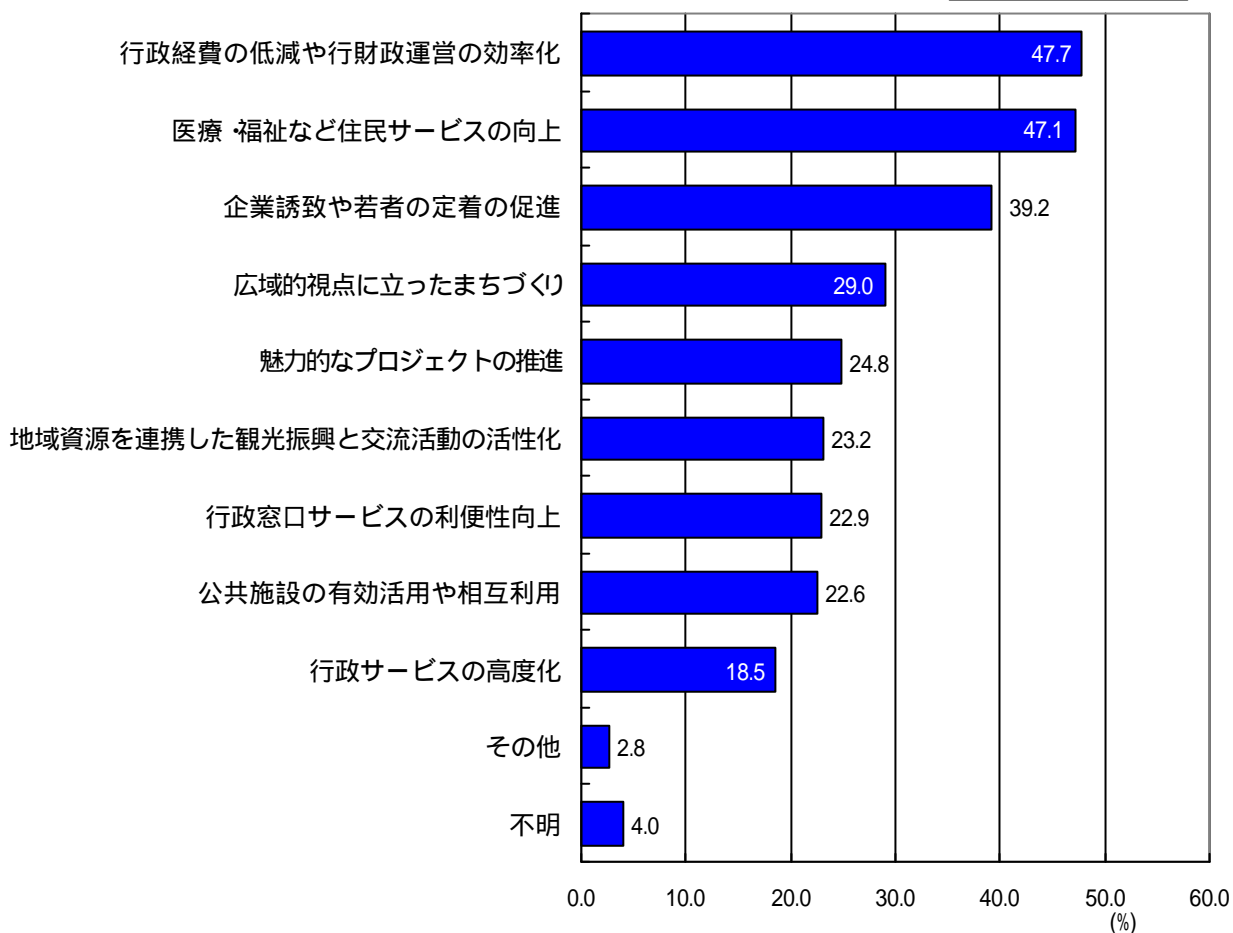
3. この合併に期待すること

今治市及び越智郡 11 か町村は合併に向けて準備をしていますが、あなたはこの合併にどのようなことを期待しますか。3つまで選んで をつけてください。

「行政経費の低減や行財政運営の効率化」、「医療・福祉などの住民サービスの向上」及び「企業誘致や若者の定着促進」により、活力ある地域づくりが期待されている。

図9 .合併に期待すること

n = 2060 (複数回答)



4. 合併で不安に感じること

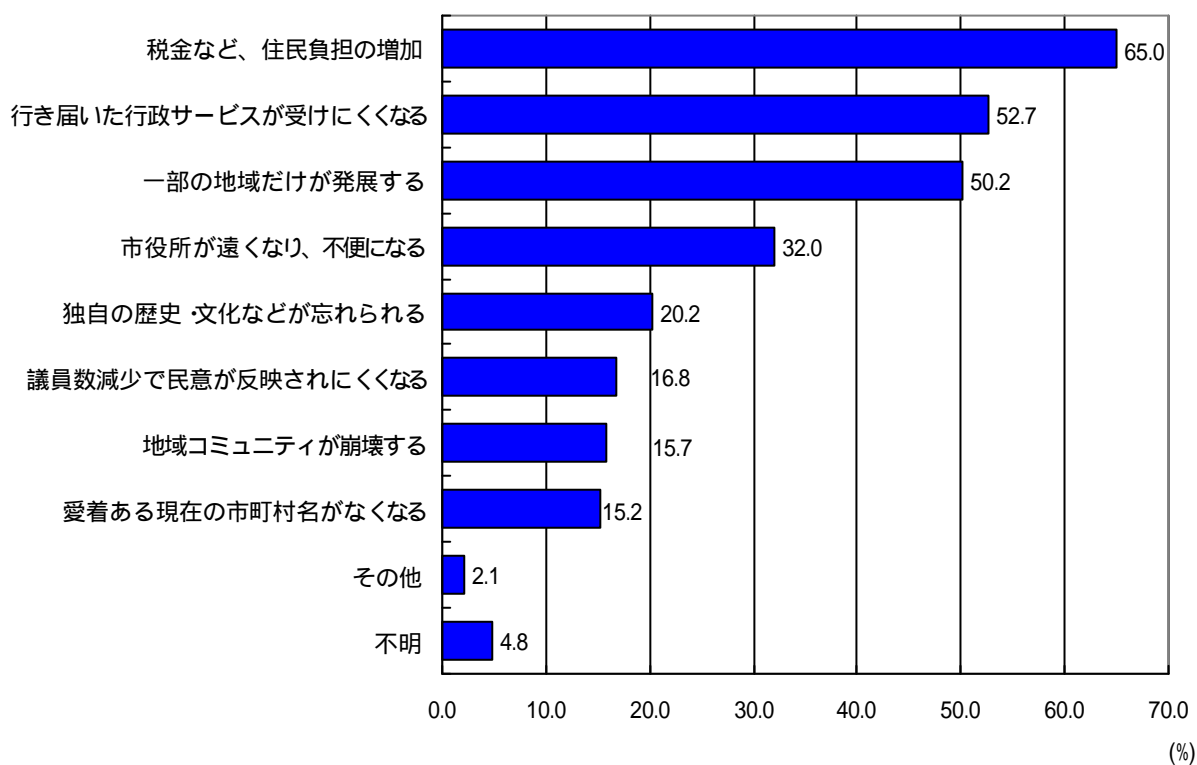
今治市及び越智郡 11 か町村は合併に向けて準備をしていますが、あなたはこの合併にどのようなことを不安に感じますか。3つまで選んで をつけてください。

合併で不安に感じることは、「税金や公共料金など、住民負担が増加するかも知れない」が最も多かった。

また、広域合併でもあり、主に島しょ部の住民にとっては「行政区域の拡大により、行き届いた行政サービスが受けにくくなるかも知れない」、「一部の地域だけが発展し、他の地域が取り残されるかも知れない」、「合併後には中心的役割を担う市役所が遠くなり、不便になるかも知れない」などが多かった。

図10 :合併で不安に感じること

n= 2060 (複数回答)



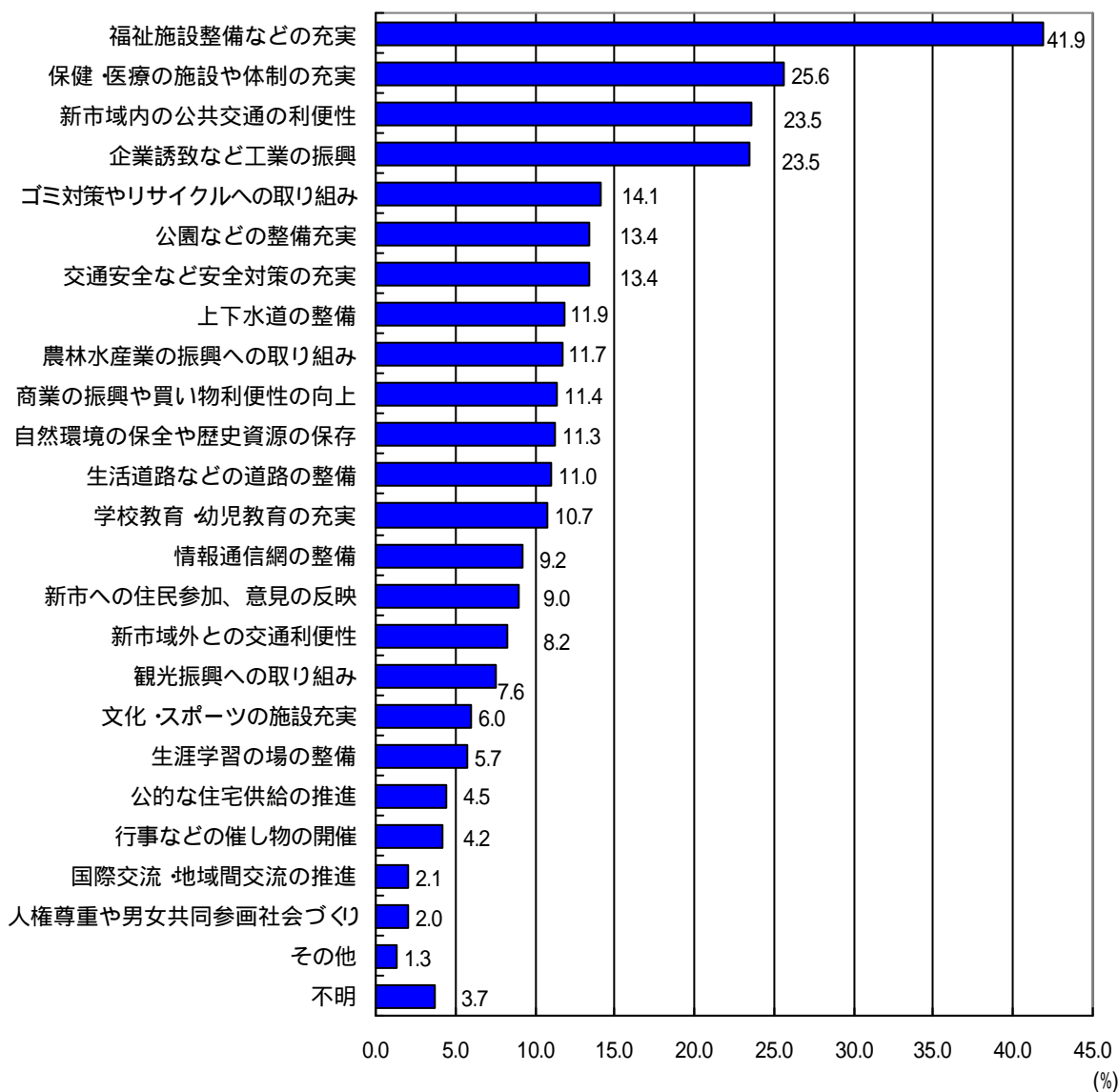
5. 合併後優先的に実施すべき施策

今治市及び越智郡 11 か町村が合併して新市となった場合に、どのような施策を優先的に実施すべきだと思いますか。3つまで選んで をつけてください。

最も多かった優先的に実施すべき施策は、「高齢者・障害者への福祉施設整備や介護体制の充実」であり、「保健・医療の施設や体制の充実」、「バスや航路など新市域内の公共交通の利便性」、「企業誘致や地場産業の育成など工業の振興」、「ゴミ対策やリサイクルへの取り組み」なども多かったことから、新市域内の公共交通の利便性向上や企業を誘致することで工業を振興させていくことを求めている住民も多いことが分かった。

図11 :合併後優先的に実施すべき施策

n = 2060 (複数回答)



(%)

全体で福祉施設、保健・医療施設などの充実が最も優先度が高いが、図 8 にあるように、現在の福祉対策は評価しているものの、今後においてもサービス水準を低下させることなく福祉対策を進めて欲しいという意向であると判断される。また、新市域内の公共交通の利便性向上や企業を誘致することで工業を振興させていくことを求めている住民も多く、この 2 項目についてもニーズは高いといえよう。

地域別にみても、全ての地域（4 区分）で福祉対策が一番に挙げられている。2 位以下では、地域により特徴が現れた。今治市と陸地部では、工業振興または保健・医療が 2 位、3 位に入っている。島しょ部では、交通対策が 2 位ながらトップの福祉に迫る割合であり、住民の要望は強い。

【地域別にみた優先的に実施すべき施策】

(単位：%)

地 域	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全 体	福 祉 41.9	保健医療 25.6	交通対策 23.5	工業振興 23.5	ごみ対策 14.1
今 治 市	福 祉 37.4	工業振興 27.6	保健医療 22.2	公園運動施設 20.8	交通対策 19.2
陸 地 部	福 祉 47.8	保健医療 24.7	工業振興 22.8	ごみ対策 17.8	上下水道 16.3
三 島 五 町	福 祉 41.3	交通対策 39.5	保健医療 30.5	工業振興 20.3	農林水産 16.3
関 前 村	福 祉 52.9	交通対策 50.0	農林水産 48.6	保健医療 34.3	市民参加 15.7

注) 上段が項目、下段が回答割合 (24 項目の中から 3 つまでの複数回答)
項目名は略してある

6. 将来的にどのようなまちになれば良いかについて

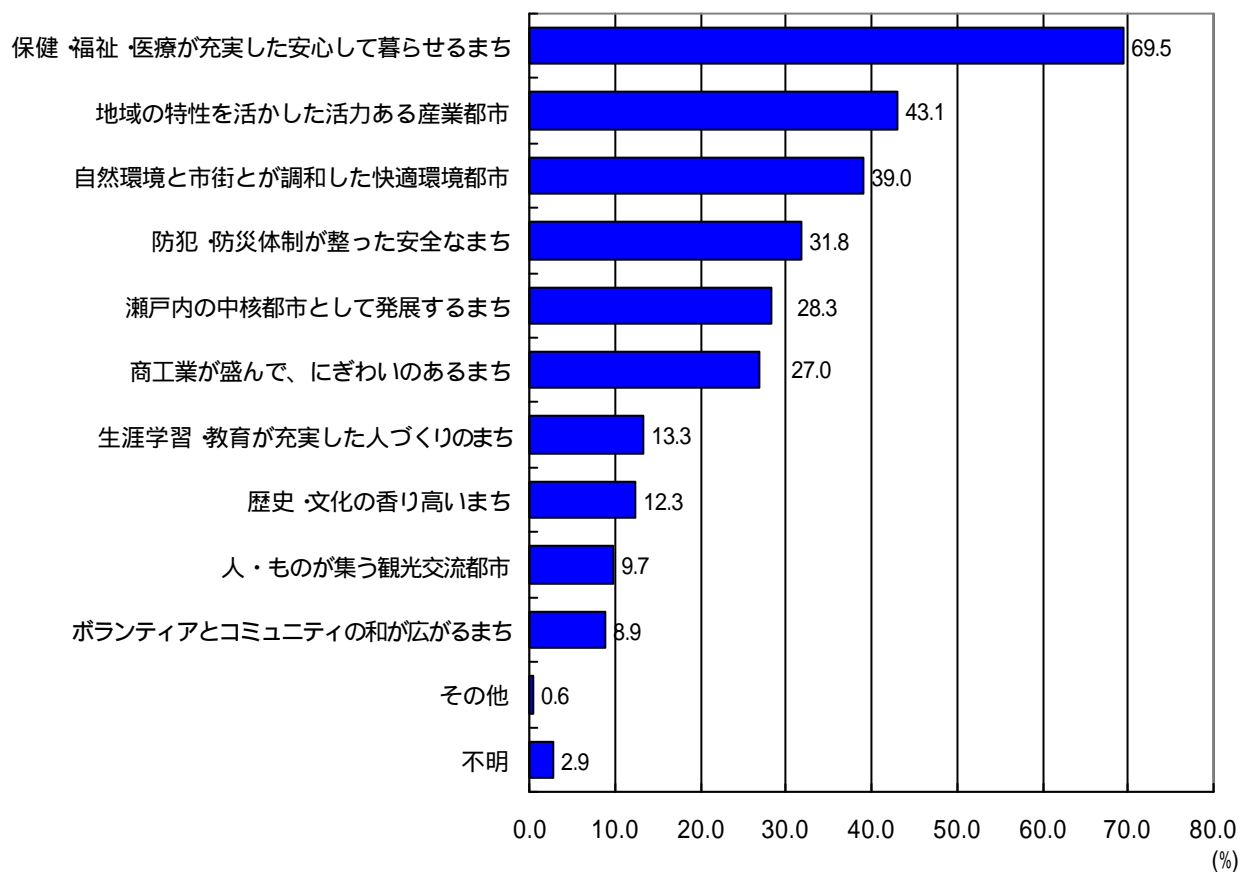
今治市及び越智郡 11 か町村が合併して新市となった場合、将来的にどのようなまちになれば良いと思われますか。3つまで選んで をつけてください。

回答者の約 6 割が「50 歳以上」ということもあり、「保健・福祉・医療が充実した、安心して暮らせるまち」が最も多く、このようなまちづくりを希望するものが多かった。

また、「地域の特性を活かした活力ある産業都市」、「自然環境と市街とが調和した快適環境都市」、「防犯・防災体制が整った、安全なまち」なども多く、造船やタオルなど歴史のある地場産業の特性を活かした活力ある産業都市を目指したまちづくりや自然環境と調和した都市づくりを希望する意見が多かった。

図12 将来的にどのようなまちになれば良いか

n = 2060 (複数回答)



地域別にみても上位の項目は、ほぼ同一であり、上位 3 項目は本地域の共通の課題といえよう。とりわけ島しょ部においては、保健福祉医療を挙げたものが 80%前後にも達するなど多くの人が望んでいる。

【地域別にみた望ましい将来像】

(単位：%)

地 域	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
全 体	保健福祉医療 65.9	地域産業 40.7	快適環境 37.2	安全安心 29.8	瀬戸内中核 27.3
今 治 市	保健福祉医療 61.3	地域産業 39.1	快適環境 37.7	商工都市 35.0	瀬戸内中核 33.6
陸 地 部	保健福祉医療 71.8	地域産業 46.9	快適環境 40.5	安全安心 32.5	商工都市・ 瀬戸内中核 23.2
三 島 五 町	保健福祉医療 78.6	地域産業 43.8	快適環境 41.1	安全安心 35.2	瀬戸内中核 25.1
関 前 村	保健福祉医療 80.0	地域産業 54.3	瀬戸内中核 34.3	安全安心 31.4	快適環境 27.1

注) 上段が項目、下段が回答割合 (11 項目の中から 3 つまでの複数回答)

項目名は略してある

陸地部の 5 位は同数

7. 市町村合併やまちづくりに対する意見や要望について

市町村合併やまちづくりに関するご意見、ご要望がありましたら、自由にお書きください。

自由意見として、市町村合併や今後のまちづくりに対する意見や要望を記述された人が2,060人中528人あることから今回の合併に対してかなりの関心がある。

全般的なものとして、

- ・ 住みよいまちづくり
 - ・ 若者が地域に残れるまちづくり
 - ・ 高齢者を大切にするまちづくり
- を求める意見があった。

個別の対策としては、

- ・ 産業振興策
- ・ 交通網の整備
- ・ しまなみ海道の料金対策

などへの要望が多かった。産業振興は今治市で、しまなみ海道の料金対策は、三島五町で多かった。

主なものとしては次の意見があった。

産業振興について

企業誘致に対する対応が遅い。タオル、造船関係のみになっているのでは。市内中心部は閉店するとほとんどが駐車場になっている。早く対応をとらないとますます遅れる。

【今治市・50代・男性】

タオルと造船だけに片寄らず、新しい産業（大掛かりなものではなくてよい）で若い人たちが働ける所を開発してほしい。【波方町・20代・女性】

地域の空き地を利用して仕事ができる農業、又は工場を誘致する。【上浦町・60代・男性】

農林水産業（の振興）を忘れないようにお願いします。【上浦町・60代・男性】

交通対策について

高速道路代が高くてなかなか島にも遊びに行けません。船で行くにも港の駐車場が高過ぎて、今の状況が今治市民と島民の交流の壁になっている。【今治市・30代・女性】

水資源開発について

企業を誘致しても観光を振興しても一番は水。水資源を確保してください。【波方町・70以上・女性】

市街地開発について

新都市も大事だが、中心部ももっと人が集まって来るような中四国最大の音楽ホールとか、市役所前のロータリーを利用した駐車場、タウンホール（地下に）はできないか。【今治市・50代・男性】

歴史・文化振興について

さまざまな文化の発祥地でありながら、文化に対する関心が薄いように思います。文化会館というべきものがありません。小さくてもいいから音響効果の充実したホール、展示等の配慮の行き届いた施設など、もっとハイレベルのものに気軽に接することができるような場所がほしいと思います。【今治市・60代・女性】
今治市は港を中心に発展し、瀬戸内海の今治港だったが、松山・新居浜等に負けてしまった感じで残念。港の歴史館でも作ってほしい。【今治市・50代・男性】

高等教育機関・その他について

大学をつくることによって、若者が増え、仕事も増える。そうすればますます若者が増える。【今治市・20代・女性】
今回の合併に併せて県の施設を誘致してはどうか。瀬戸内海が一番素晴らしい位置にあるので水族館、文化会館、野球場、サッカー場等。【今治市・50代・男性】

合併についての期待では、

- ・ 全国的にアピールできる魅力あるまちづくり
 - ・ 合併して良かったといえるまちづくり
- を挙げるものが多かった。

合併への不安、あるいは合併には期待できないというものでは、

- ・ 合併が本当に必要かどうか疑問
- ・ 市役所が遠くなり不便だ
- ・ 今の生活の変化を好まない（現状でいい）
- ・ 一部の地域のみが発展する
- ・ サービスが行き届かなくなる
- ・ 特定市町村の借金をみんなが負担することになるのではないかなどが多かった。

また、議会に望みたいことについては、

- ・ 議員の削減
 - ・ 議員報酬の見直し
- などがあった。

また、行政運営については、

- ・ 職員は今でも多過ぎるのではないか
 - ・ 職員給与の見直し
- などがあった。

それらを市町村ごとにまとめたのが、次の表である。

【記述のあった意見・要望】

	合 計	今治市	朝倉村	玉川町	波方町	大西町	菊間町	吉海町	宮窪町	伯方町	上浦町	大三島町	関前村
1. まちづくりへの提言、要望													
(1)全般的なもの													
・住みやすいまちづくり	108	43	7	7	7	10	6	7	6	5	5	5	0
・若者が残れるまちづくり	40	22	3	0	3	2	2	1	0	1	4	2	0
・高齢者を大切にするまちづくり	35	16	3	0	2	3	0	2	0	1	4	2	2
・地価対策	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)個別のもの													
・道路整備	23	11	1	2	3	3	0	1	0	0	0	1	1
・交通整備	34	14	0	0	0	2	0	1	1	4	4	4	4
・通行渋滞下げ	62	14	2	1	0	1	0	10	6	14	7	7	0
・上下水道	11	4	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1
・教育	35	18	1	2	1	2	2	4	0	2	2	1	0
・少子化対策	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
・文化施設等整備	20	16	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
・産業振興策	58	36	3	0	4	0	2	4	0	1	4	3	1
・福祉対策	31	10	0	0	3	4	0	3	1	2	2	3	3
・雇創対策	26	14	3	1	1	1	0	2	0	1	0	3	0
・自然保護・環境保全	32	21	4	0	1	0	2	3	0	1	0	0	0
・医療関連	21	6	1	0	3	0	1	2	0	2	3	1	2
・CATV	4	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
・情報公開	14	5	2	2	1	2	0	0	0	1	0	1	0
2. 合併への期待	79	32	8	5	2	4	3	5	4	6	6	3	1
3. 合併への不安、期待できないなど	50	14	5	3	3	3	3	6	0	7	2	2	2
4. 格差について													
・もっと広く	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
・菊間町への対応	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
・もっと狭く	6	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 新市名称について	10	5	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0
6. 議会への要望、要請	40	20	0	1	1	4	3	4	3	3	1	0	0
7. 行政運営について(サービス向上、行革推進等)	89	38	6	4	9	6	3	6	2	3	10	1	1
8. その他	8	5	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0

注) 複数の内容にわたる場合は、それぞれの箇所に計上したため、意見の計は、記入者数(528人)を上回る。

市町村合併についての住民アンケート調査 ご協力をお願い

今治市、朝倉村、玉川町、波方町、大西町、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前村（以下「1市8町2村」という。）では、将来のまちづくりに向けて市町村合併の協議を進めるため、11月8日に地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づく法定合併協議会を設立いたしました。

今後、合併協議会では、どのようなまちづくりが可能になるかを示す新市将来構想を策定してまいります。11市町村の将来のあり方について住民の方々のご意見やご要望を広くお聞きし、新市将来構想に生かしたいと考えアンケート調査を実施することとなりました。

今回、1市8町2村の方々のうち、3,000人の方々を対象として、無作為に選ばせていただき、ご回答をお願いしています。

お忙しいところ誠にお手数をおかけいたしますが、別紙のアンケートにお答えいただき、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、

平成14年12月13日（金）までに

ご投函ください。

なお、この調査は無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理いたしますので、ご迷惑をおかけすることはありません。よろしくご協力をお願い申し上げます。

また、アンケートの記入にあたり、不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

平成14年12月

今治市及び越智郡10か町村合併協議会
会 長 繁 信 順 一

調査票へのご記入にあたって

- ・調査票への回答については、ご本人がお答えください。（ご家族の方の代筆でもかまいません。）
- ・お答えは、特に指示のない場合は、あてはまる番号を で囲んでください。
- ・解答欄の「その他」に をつけるときは、（ ）内にできるだけ詳しく具体的にお書きください。

《問い合わせ先》

今治市及び越智郡10か町村合併協議会事務局 計画班
電話 0898-36-1507（内線 590）

今治市及び越智郡10か町村新市将来構想・新市建設計画策定のための住民意識調査

調査票

あなたご自身のことについておたずねします。(該当する番号に をつけてください)

問1. あなたの性別はどちらですか。

1. 男性 2. 女性

問2. あなたの満年齢はどれにあたりますか。

1. 18歳～29歳 2. 30歳～39歳 3. 40歳～49歳
4. 50歳～59歳 5. 60歳～69歳 6. 70歳以上

問3. あなたは現在どの市町村にお住まいですか。

・今治市にお住まいの方は、小学校区をお答えください。

1. 今治小学校区 2. 美須賀小学校区 3. 日吉小学校区
4. 別宮小学校区 5. 常盤小学校区 6. 近見小学校区
7. 立花小学校区 8. 城東小学校区 9. 桜井小学校区
10. 富田小学校区 11. 清水小学校区 12. 日高小学校区
13. 乃万小学校区 14. 波止浜小学校区 15. 鳥生小学校区
16. 国分小学校区

・今治市以外にお住まいの方は、町村名をお答えください。

17. 朝倉村 18. 玉川町 19. 波方町 20. 大西町
21. 吉海町 22. 宮窪町 23. 伯方町 24. 上浦町
25. 大三島町 26. 関前村

問4. 現在お住まいの市町村に住まれて何年になりますか。

- 1 . 5 年未満 2 . 5 年 10 年未満 3 . 10 年 20 年未満
4 . 20 年以上

問 5 . あなたの現在の主なお仕事はどの産業分野ですか。(パートも含む。)

- 1 . 農林水産業 2 . 製造業
3 . 建設業 4 . 商業
5 . サービス業 (公務員を除く) 6 . 運輸通信業
7 . 金融・保険・不動産業 8 . 公務員 (公社を除く)
9 . 主婦 (専業主婦) 10 . 無職・学生
11 . その他

問 6 . あなたがふだん働いている (通学している) ところはどこですか。

- 1 . 今治市 2 . 朝倉村 3 . 玉川町 4 . 波方町
5 . 大西町 6 . 吉海町 7 . 宮窪町 8 . 伯方町
9 . 上浦町 10 . 大三島町 11 . 関前村 12 . 菊間町
13 . 上島諸島 14 . 松山市 15 . 東予市・西条市
16 . その他の愛媛県内 17 . 広島県
18 . 愛媛・広島以外の県

問7．あなたがお住まいの地域の現在の生活環境についてどのように感じておられますか。それぞれの項目ごとに、あてはまる番号1つに をつけてください。

1．良い 2．どちらかといえば良い 3．どちらかといえば悪い 4．悪い

(1) 海・山・川などの自然環境の豊かさ	1	2	3	4
(2) 大気汚染・騒音などの公害	1	2	3	4
(3) 浸水・崖崩れなどの災害への安全	1	2	3	4
(4) 子供の遊び場や生活道路などの安全	1	2	3	4
(5) 定期検診・成人病予防などの保健活動	1	2	3	4
(6) 病院・診療所などの医療施設の整備	1	2	3	4
(7) 高齢者や障害者などのための福祉施設、福祉サービス	1	2	3	4
(8) 託児所、保育所など子育て支援	1	2	3	4
(9) 雇用・就業の機会	1	2	3	4
(10) 日常の買い物（生鮮食品や日用消耗品）の便利さ	1	2	3	4
(11) 買回り品（家電、家具、背広や貴金属など）の買い物の便利さ	1	2	3	4
(12) 市町村の行政サービス	1	2	3	4
(13) 図書館、公民館などの文化施設の整備	1	2	3	4
(14) 各種講座、講演会、展覧会など文化活動の機会や場所	1	2	3	4
(15) 幼稚園、小・中・高校などの教育環境	1	2	3	4
(16) 子供の遊び場などになる身近な公園・広場の環境	1	2	3	4
(17) ゆっくりと1日が過ごせる公園	1	2	3	4
(18) 体育館、プールなどのスポーツ施設	1	2	3	4
(19) 手軽に娯楽やレジャーが楽しめる環境	1	2	3	4
(20) 鉄道、バス、航路など公共交通の便利さ	1	2	3	4
(21) 幹線道路の整備	1	2	3	4
(22) 生活道路の整備	1	2	3	4
(23) 上水道の状況	1	2	3	4
(24) 下水道や家の周りの排水施設の状況	1	2	3	4
(25) ごみ収集やし尿処理などの状況	1	2	3	4
(26) 地域の行事や祭り	1	2	3	4
(27) 町内会や自治会の活動状況	1	2	3	4

問 8 . 今治市及び越智郡 10 か町村は合併に向けて準備をしていますが、あなたはこの合併にどのようなことを期待しますか。 3つまで選んで をつけてください。

- 1 . 財政規模の拡大によって可能となる質の高い施設整備や魅力的なプロジェクトの推進
- 2 . 道路・交通網や公共施設の効果的整備など広域的視点に立ったまちづくり
- 3 . 合併市町村間での文化施設・スポーツ施設など公共施設の有効活用や相互利用
- 4 . 合併市町村ごとの地域資源を連携した観光振興と交流活動の活性化
- 5 . 利用可能な行政窓口の増加による住民票発行や各種届出等行政窓口サービスの利便性向上
- 6 . 効率的な行政組織構築や専門職員の確保・強化などによる行政サービスの高度化
- 7 . 施設や人材の効率的な運営や広域的施策の展開による医療・福祉など住民サービスの向上
- 8 . 特別職・議員・職員数の削減などによる行政経費の低減や行財政運営の効率化
- 9 . 地域のイメージアップによる企業誘致や若者の定着の促進
- 10 . その他（具体的に _____ ）

問 9 . 今治市及び越智郡 10 か町村は合併に向けて準備をしていますが、あなたはこの合併にどのようなことを不安に感じますか。 3つまで選んで をつけてください。

- 1 . 税金や公共料金など、住民負担が増加するかも知れない
- 2 . 一部の地域だけが発展し、他の地域が取り残されるかも知れない
- 3 . 議員数が減少することにより、住民の意思が行政に反映されにくくなるかも知れない
- 4 . 行政区域の拡大により、行き届いた行政サービスが受けにくくなるかも知れない
- 5 . 合併後には中心的役割を担う市役所が遠くなり、不便になるかも知れない
- 6 . 地域住民の連帯感や地域への帰属意識が薄れ、地域コミュニティが崩壊するかも知れない
- 7 . 旧市町村独自の歴史・文化・伝統が忘れられてしまうかも知れない
- 8 . 愛着のある現在の市町村名が無くなってしまおうかも知れない
- 9 . その他（具体的に _____ ）

問 10 . 今治市及び越智郡 10 か町村が合併して新市となった場合に、どのような施策を優先的に実施すべきだと思いますか。 3つまで選んで をつけてください。

- 1 . バスや航路など新市域内の公共交通の利便性
- 2 . 長距離バス、鉄道、航路など新市域外との交通利便性
- 3 . 生活道路や幹線道路、高規格道路など道路の整備
- 4 . 情報通信網の整備
- 5 . 上下水道の整備
- 6 . 交通安全や消防・防災など安全対策・体制の充実
- 7 . 公的な住宅供給の推進
- 8 . 公園・広場・スポーツ施設などの整備充実
- 9 . 農林水産業の振興への取り組み
- 10 . 企業誘致や地場産業の育成など工業の振興
- 11 . 商業の振興や買い物の利便性の向上
- 12 . 観光振興への取り組み
- 13 . 高齢者・障害者への福祉施設整備や介護体制の充実
- 14 . 保健・医療の施設や体制の充実
- 15 . 生涯学習の場の整備や支援体制の充実
- 16 . 学校教育・幼児教育の充実
- 17 . 文化・スポーツの施設充実や活動支援
- 18 . 国際交流・地域間交流の推進
- 19 . 自然環境の保全や歴史資源の保存
- 20 . ゴミ対策やリサイクルへの取り組み
- 21 . 行事やイベントなど催し物の開催
- 22 . 人権尊重や男女共同参画社会づくり
- 23 . 新市への住民参加、意見の反映
- 24 . その他（具体的に： _____)

